

「福祉文化をはぐくむまち当別町」をめざして

当別町地域福祉計画

平成19年3月

北海道 当別町

【目次】

第1章 地域福祉計画について

1. 計画策定の背景と目的	2
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画の期間	4
4. 計画策定経過	5

第2章 当別町の現況

1. 人口の動き	8
2. 高齢者世帯・母子世帯等の状況	9
3. 障がい者の状況	10
4. 子どもの状況	11

第3章 計画の理念と目標

1. 基本理念	14
2. 基本目標	15
3. 施策の体系	16

第4章 施策の展開方向

1. 共に生きる社会をつくります	22
2. 利用者の視点で福祉サービスの仕組みをつくります	26
3. 地域住民が共に支え合うネットワークをつくります	30
4. 協働の力で誰もが主役になる福祉のまちをつくります	34

第5章 計画の推進に向けて

1. 重点施策	38
(1) 地域福祉ターミナルの機能・仕組みづくり	39
(2) 福祉教育の推進	40
(3) 利用者の目線に立った地域で暮らす仕組みづくり	41
(4) すべての子どもと親がいっしょに育つまちづくり	42
(5) 協働でつくりあげる、町民の誰もが主役になれる仕組みづくり	43
(6) 福祉が文化として実感できるまちへ	44
2. 町民・福祉事業者・町それぞれの役割分担	45
3. 地域福祉の進み具合の評価	46

資料編	47
-----	----

第1章
地域福祉計画
について

1. 計画策定の背景と目的

私たちの暮らしの場としての地域社会を取り巻く状況は、少子・高齢化、核家族化、ライフスタイルの多様化、さらには成長型社会からの転換などの社会環境の変化を背景に、かつての地域社会が当たり前に共有していた地域住民相互の日常的なつながりや絆が希薄化するなど、大きく変わろうとしています。このような地域社会は、高齢者や障がい者など、日常生活を送る上で何らかの支援や助けを必要としている人々にとって、本当に住みやすい社会とは言い難い状況であろうと想像できます。

一方で、これまでは行政主導、フォーマル・サービス（公的サービス）主体であった福祉の分野においても、地域住民を主体とする福祉関連のボランティアやサークルなどの自発的な活動や取り組みは、これまでになく活発化しています。また、様々な社会問題に対して自発的かつ自己責任を持った活動を行っているNPOなども、重要なサービスの提供主体となっています。

国においては、平成12年に「社会福祉事業法」が改称・改正され、新たに「社会福祉法」として施行されました。そして、同法の基本理念のひとつとして“地域福祉”が明確に位置づけられるとともに、市町村地域福祉計画の策定が明文化されたところです。

当別町においても、先に述べたような地域社会を取り巻く状況の変化に加え、介護保険法の改正や障害者自立支援法の制定など福祉関連制度の大きな変革といった状況を踏まえ、今後の地域福祉のあり方を本計画で明確に示し、町民と行政等が一体となって目指すべき地域福祉の将来像として共有していくことが必要です。

この「当別町地域福祉計画」は、町民と行政等の協働により目指すべき地域福祉の明確な方向性を示すための基本計画です。

地域福祉とは

誰もが住み慣れた家や地域で、自分らしく、自立して、健康に暮らしたいという願いを実現するためには、従来の国を中心とした福祉サービスだけでは不十分です。何故なら従来のサービスでは

- ① 公平性にこだわるため、地域性や個人差が考慮されず画一的である
- ② 制度に該当しないもの、基準に満たないものは救済されない
- ③ 財政状況によりサービスの質・量が変動する
- ④ 縦割りのために利用者に対してきめの細かい総合的なサービスが提供できない

といった問題点が指摘されているからです。

そのため、介護保険制度や生活保護のような公的サービスに加え、住民同士による助け合いのシステムや気軽に利用できる民間の有償サービスがあれば、私たちはより安心して暮らすことができるでしょう。

「高齢者福祉」とはお年寄りを、「児童福祉」は子どもを対象とした言葉です。それに対して「地域福祉」とは、住民のみなさんの居住する場所である『地域』に視点を置いた用語で、次のような意味があります。

- ① 一定の圏域における社会福祉
地理的範囲を限定した社会福祉のことです。（ここでは当別町及び住民の日常的な生活圏の範囲を指します）
- ② 困っている人を周囲の人々が支え合い、助け合う福祉活動の総称
行政や福祉事業者だけではなく、住民を含む地域社会を構成するすべての主体を福祉の担い手と捉え、地域における相互扶助機能の活性化を目指す取り組みのことです。

以上のことから、『地域福祉』とは、住民が身近な地域社会で自立した生活が営めるように、地域に存在する様々な主体が協働し、必要な保健・医療・福祉サービスの整備及び総合化を図りつつ、住民の福祉活動の組織化を通じて、個性ある地域社会の形成を目指す福祉活動の総体を指すものです。

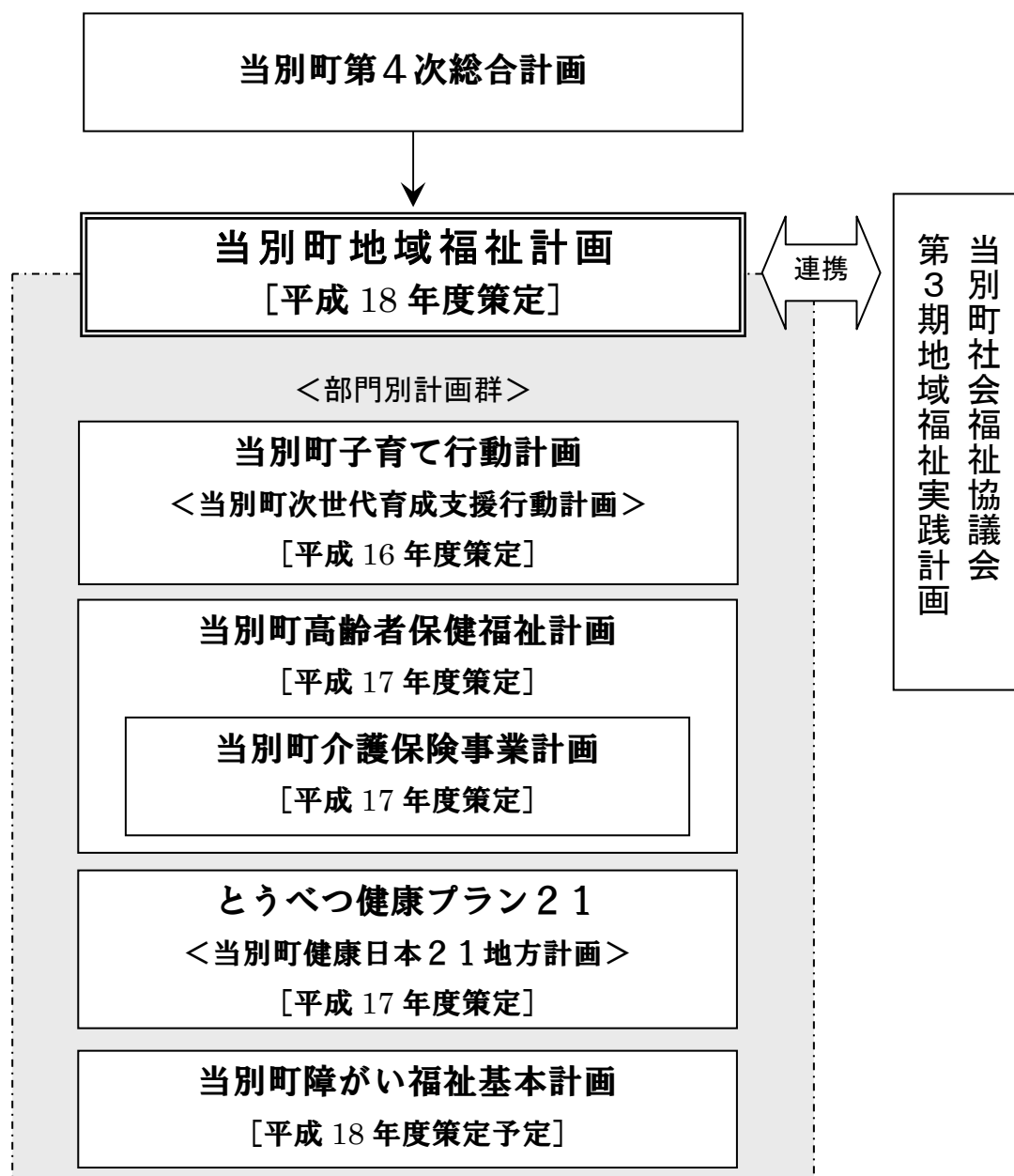
地域福祉計画とは

地方公共団体が地域福祉を総合的かつ計画的に推進することにより、社会福祉法に示された新しい社会福祉の理念を達成するための計画です。

新しい社会福祉の理念とは、「個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で障がいの有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立支援すること」と考えられます。

2. 計画の位置づけ

本計画は、「社会福祉法」第 107 条の「市町村地域福祉計画」として位置づけられるものであり、また、当別町第 4 次総合計画を上位計画とし、保健・医療・福祉関連の部門別計画の上位計画として、これらを内包するものです。



3. 計画の期間

本計画は、平成 19～23 年度を計画期間とする 5 年計画です。

4. 計画策定経過

本計画の策定にあたり、平成17年度・18年度において以下のような取り組みを実施いたしました。

(1) 当別町地域福祉計画策定委員会の設置

本計画の策定にあたって、福祉ニーズを的確に把握し、町民の主体的意見を反映することが重要であることから、学識経験者、一般公募及び関係町民組織等の代表者14名により構成される策定委員会を設置し、計画の検討を行いました。

(2) 地域福祉計画アンケート及びヒアリング調査の実施

町民の生活状況及び地域活動や福祉に対する意見を聞き、計画策定の基礎資料とするため、町内に在住する20歳以上の方から無作為に1,000名を対象として選ばせていただき、アンケート調査を行いました。

調査期間	平成17年9月13日～9月30日
配布数	1,000部
回収数	403件
回収率	40.3%
有効回答数	400件

また、町内の関係者団体及び行政等の関係機関に対し、ヒアリング調査を行いました。

実施時期	平成17年12月5日～6日
ヒアリング対象	<p>■行政の担当部門</p> <p>①高齢者福祉担当～介護サービス係 ②障害者福祉担当～福祉係 ③保健担当～保健サービス係 ④子育て担当～子ども係・子育て支援係 ⑤教育委員会～学校教育係・社会教育係 ⑥都市計画・建築担当～土木係・建築係・都市計画係 ⑦住民・商工担当～国保年金係・住民生活係・商工労政係</p> <p>■関係者団体部門</p> <p>⑧当別町社会福祉協議会 ⑨当別町老人クラブ連合会 ⑩身体障害者福祉協会当別町分会 ⑪当別町介護者とともに歩む会 ⑫かすみそうの集い ⑬友遊会 ⑭ねこやなぎの会 ⑮当別町ボランティア連絡協議会 ⑯その他福祉関係者（民生児童委員・保健推進員・食改協議会代表者）</p>

(3)当別町地域福祉町民セミナーの開催

地域福祉について共に考えていただくきっかけづくりとして、講演を主とした町民セミナーを2回開催しました。

- ① 平成17年12月6日(火)開催(63名参加)
- ② 平成18年8月6日(火)開催(76名参加)

(4)パブリックコメントの実施

期間：平成18年12月1日(金)から平成18年12月29日(金)まで

方法：町内4公共施設に投函箱を設置するとともに、文書、FAX、電子メールのいずれかで本計画の素案に対する意見を公募

(5)地域懇談会の実施

パブリックコメントの実施と並行し、町内会などから代表者を参集し、今、地域で起きている生活上の問題や課題について自由に話し合い、意見を聴取しました。

平成18年12月11日(月)開催(80名参加)

(6)計画策定連絡会の設置

地域福祉計画は、福祉、保健、医療、教育、まちづくりなど町民の様々な生活分野に関連していることから、行政の関連部局等が連携し情報を共有するため、福祉課長を委員長に庁内の関係課長等12名で構成される連絡会を設置し、施策等に関する検討を行いました。

第2章 当別町の現況

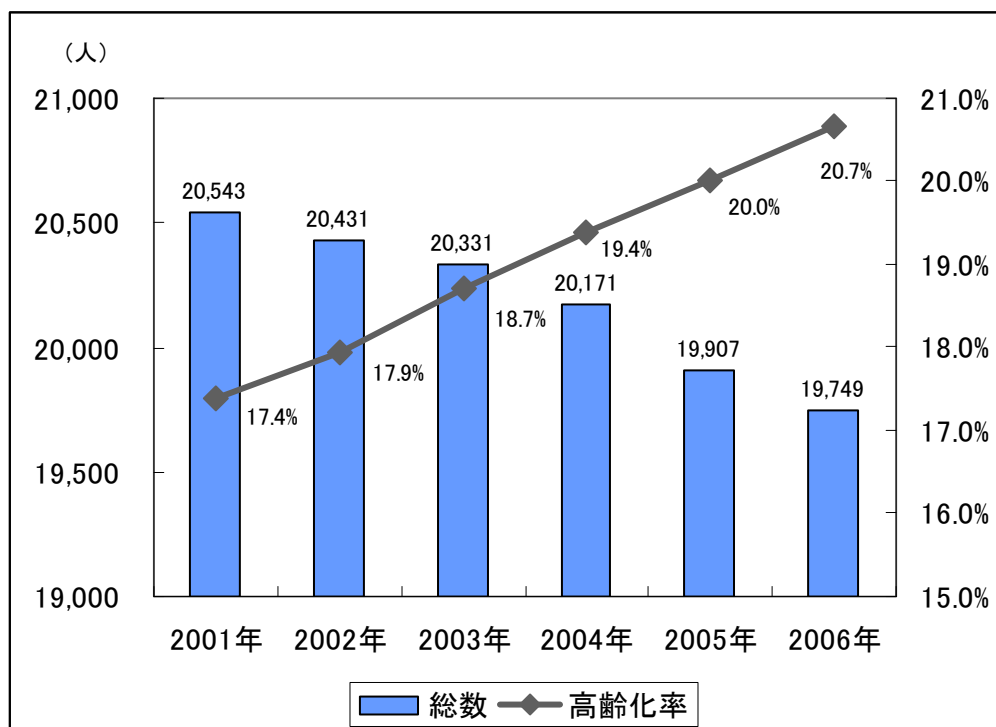
1. 人口の動き

本町の人口は年々減少しており、平成18年（2006年）4月1日現在の人口は19,749人となっています。

一方、高齢者数は増加を続け、それに伴って高齢化率は20%を越えるようになってきています。

■ 人口動向

	現況					
	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
総数	20,543	20,431	20,331	20,171	19,907	19,749
年少人口	3,485	3,365	3,262	3,115	3,007	2,869
生産年齢人口	13,487	13,403	13,267	13,148	12,914	12,799
高齢人口	3,571	3,663	3,802	3,908	3,986	4,081
高齢化率	17.4%	17.9%	18.7%	19.4%	20.0%	20.7%



(資料：住民基本台帳、各年4月1日現在)

2. 高齢者世帯・母子世帯等の状況

人口の減少に伴い、町全体の世帯数も若干減少がみられますが、高齢者世帯に限ると最近5カ年で約12%の増加がみられ、平成17年国勢調査では2,619世帯となっており、町全体の世帯数の34.6%を占めています。

また、高齢者の単身世帯や夫婦のみ世帯の増加が際だっており、最近5カ年でみると単身世帯は21.3%、夫婦のみ世帯は30.2%の増加率を示しています。

母子・父子世帯についてみると、ともに増加傾向がみられ、平成17年国勢調査では母子世帯は114世帯、父子世帯は29世帯となっています。なお、父子世帯は現状では数はそれほど多くはありませんが、過去5カ年でみても、60%を超える急激な増加率を示しています。

■ 高齢者世帯、母子・父子世帯の状況

	平成12年		平成17年		5カ年の増減率
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	
総世帯数	7,713	100.0%	7,563	100.0%	▲1.9%
高齢者世帯数	2,343	30.4%	2,619	34.6%	11.8%
単身世帯	409	5.3%	496	6.6%	21.3%
夫婦のみ世帯	678	8.8%	883	11.7%	30.2%
母子世帯数	98	1.3%	114	1.5%	16.3%
父子世帯数	18	0.2%	29	0.4%	61.1%

(資料：国勢調査)

3. 障がい者の状況

本町における障がい者数は 1,039 人で、障がい種別の内訳は身体障がい者が 864 人、知的障がい者が 130 人、精神障がい者が 45 人となっています（平成 18 年 4 月 1 日現在）。

■ 年齢別障がい者数の現状

年齢	身体障がい者			知的障がい者			精神障がい者			障がい者		
	男	女	身体計	男	女	知的計	男	女	精神計	男	女	総計
0～4歳	2	0	2	1	1	2	0	0	0	3	1	4
5～9歳	5	0	5	6	2	8	0	0	0	11	2	13
10～14歳	2	5	7	8	2	10	0	0	0	10	7	17
15～19歳	5	5	10	8	7	15	0	0	0	13	12	25
20～24歳	2	5	7	1	4	5	1	1	2	4	10	14
25～29歳	1	0	1	6	7	13	1	3	4	8	10	18
30～34歳	5	5	10	13	7	20	1	5	6	19	17	36
35～39歳	4	4	8	5	2	7	3	2	5	12	8	20
40～44歳	9	5	14	7	2	9	3	5	8	19	12	31
45～49歳	14	13	27	7	1	8	4	2	6	25	16	41
50～54歳	21	13	34	8	2	10	4	5	9	33	20	53
55～59歳	22	38	60	4	5	9	3	0	3	29	43	72
60～64歳	41	28	69	2	2	4	1	0	1	44	30	74
65～69歳	49	50	99	1	2	3	1	0	1	51	52	103
70～74歳	71	55	126	4	1	5	0	0	0	75	56	131
75～79歳	85	70	155	1	0	1	0	0	0	86	70	156
80～84歳	43	77	120	0	0	0	0	0	0	43	77	120
85歳以上	37	73	110	1	0	1	0	0	0	38	73	111
総計	418	446	864	83	47	130	22	23	45	523	516	1,039

（資料：町調べ）

年齢別にみると、身体障がい者については 75～79 歳の 155 人を筆頭に 65 歳以上の高齢者を中心とする人数構成となっています。

知的障がい者については 30～34 歳の 20 人が最も多くなっていますが、小・中・高校生の年齢層や 50 歳以上の成人にも広く分布しています。

また、精神障がい者については 50～54 歳の 9 人が最も多くなっていますが、年齢別には 30～54 歳までの間を中心に分布しています。

4. 子どもの状況

全国的な傾向である少子化の動きが本町においても如実に表れており、年少人口（0～14歳）は平成17年度では3,007人、全町人口の15.1%となっています（5年前の平成13年度の年少人口率は17.0%）。

町全体の人口の減少ということもありますが、出生数についても平成17年度で102人と減少傾向にあり、合計特殊出生率*でみても、全国平均を下回る状況にあります。

■ 年少人口の推移（0～14歳）

（単位：人）

年次	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
出生数	3,485	3,365	3,262	3,115	3,007

（資料：住民基本台帳）

■ 出生数の推移

（単位：人）

年次	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
出生数	131	144	114	118	102

（資料：住民基本台帳）

■ 合計特殊出生率の推移

年次	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
当別町	1.33	1.33	1.20	1.20	1.18
北海道	1.21	1.22	1.20	1.19	1.13
全国	1.33	1.33	1.29	1.29	1.29

（資料：人口動態統計特殊報告及び町調べ）

※「合計特殊出生率」・・・1人の女子が生涯に生む子どもの数を近似する指標のこと。この数値は2.07であれば人口水準は保たれることになる。

第3章
計画の理念と
目標

1. 基本理念

本町の多くの住民は住み慣れた地域で安全で安心な充実した生活を望んでいます。一人ひとりの人権が最大限に尊重され、児童、障がい者、高齢者といった隔てなく、すべての町民が安心して充実した生活を送り、健康でいきいきと暮らすことができる地域社会をつくっていくためには、様々な主体が積極的に福祉活動に取り組み、問題・課題を地域全体で解決していく必要があります。

そのため、個人の自助努力が前提ですが、個人や家庭では解決することが難しい生活課題を、それぞれの努力や行政による支援だけではなく、町民相互の「支え合い」によってもそれを解決していこうとするなど、自助・共助・公助による地域ぐるみの社会的努力があつてこそ、住みよい地域社会が実現できます。

本計画の理念は、当別町に住むすべての人にとって福祉が、身の周りに当たり前が存在し、実感されるものとなり、当別町の誇れる文化として育ててほしいという願いをこめ、以下のように定めます。



福祉文化をはぐくむまち当別町

2. 基本目標

基本理念を踏まえ、本町の地域福祉のまちづくりの基本方向を次の4つとします。

基本目標1 共に生きる社会をつくります

誰もが互いの個性を尊重しあい、地域で暮らすすべての人が生きがいをもって暮らせるまちづくりを目指します。

そのために、子どもの頃から福祉を学ぶ環境づくりを進めるとともに、子どもと高齢者の世代間交流あるいは健常者と障がい者との交流など、地域で暮らす様々な人々の交流やボランティア活動などの支え合いを通して、共に生きる社会づくりを推進します。

基本目標2 利用者の視点で福祉サービスの仕組みをつくります

町民が抱える多様な悩みや問題を聴き、当事者の目線とともに考え、解決に向けた適切な助言や情報提供が行えるように、また、各人のライフステージにそった、保健・医療・福祉のサービス提供体制づくりを目指します。

そのために、ワンストップ型の福祉サービス※を推進するとともに、常に利用者の立場にたった適切な相談・情報提供のシステムづくりと、保健・医療・福祉が一体となったサポート体制の整備を推進します。

基本目標3 地域住民が共に支え合うネットワークをつくります

町民一人ひとりが住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、地域福祉の重要な推進役として期待される町内会との連携による身近な地域での見守り体制を強化し、ともに支え合う地域づくりを推進します。

そのために、あらゆる福祉情報を集積し、一人ひとりのニーズに合った最適な情報提供や橋渡しを行える機能・仕組みを持つ地域福祉ネットワークの形成を目指します。

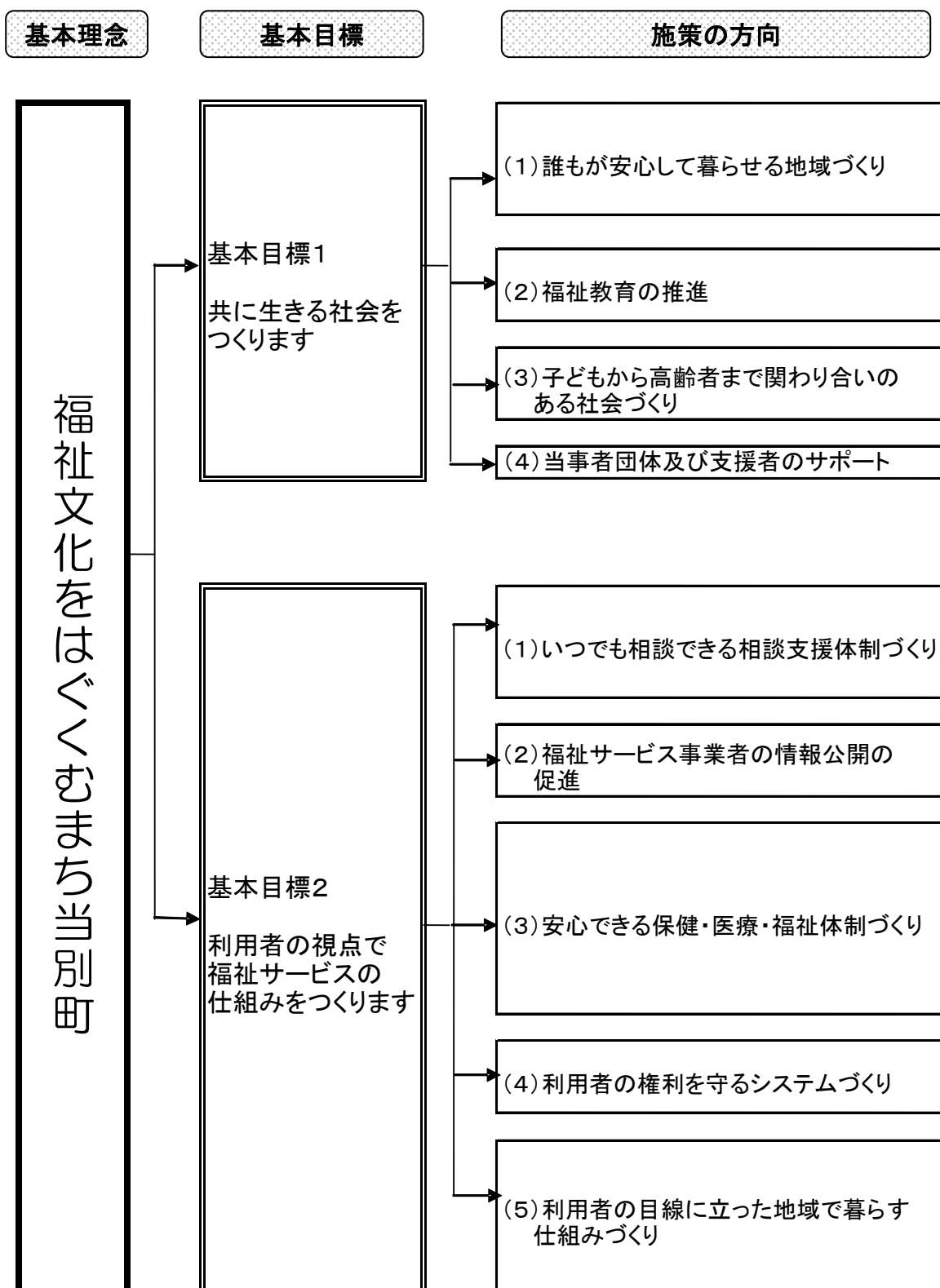
基本目標4 協働の力で誰もが主役になる福祉のまちをつくります

地域の中で町民が主体となって活動し、それを行政等が支援するという役割分担のもと、協働による福祉のまちづくりを目指します。

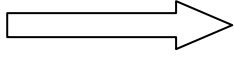
そのために、社会福祉協議会等関連団体との連携とともに、子どもから高齢者までがそれぞれの役割を發揮できる場や機会を創出し、福祉がわがまちの文化として実感できるまちを目指します。

※ 「ワンストップ型の福祉サービス」…一度の手続きで、必要とする関連手続きをすべて完了させられたり、複数の制度等にまたがる情報を、ひとつの相談窓口で得ることができるようなサービス提供形態。

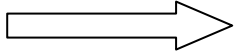
3. 施策の体系



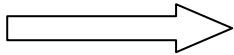
主な取り組み



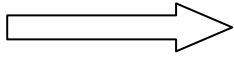
- ① 福祉に対する理解の促進と福祉理念の共有
- ② 地域で育て地域で見守る体制の充実
- ③ 災害時の支援・誘導體制づくり



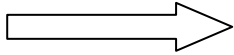
- ① みんなで学び合う教育機会の充実
- ② 個性や能力を活かす生涯学習の推進



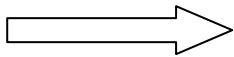
- ① 互いを認め合い尊重し合う、ふれあいの機会づくり
- ② 世代間・地域間の交流の仕組みづくり



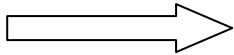
- ① 当事者団体及び支援者との協働的な支援体制の充実



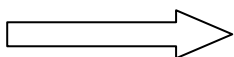
- ① わかりやすく利用しやすい相談窓口の整備
- ② 医療情報の周知の充実
- ③ 子育て支援の充実



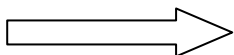
- ① 福祉サービス事業者のサービス内容や水準の公開化
- ② 福祉サービス事業者のチェックシステムづくり



- ① 健康づくりの推進
- ② 生活習慣病予防への指導・支援の充実
- ③ 保健・医療・福祉の連携強化
- ④ 専門職の育成と質的向上
- ⑤ 福祉サービスの効果的・効率的運用の工夫



- ① 地域権利擁護事業や成年後見制度の利用促進
- ② 身近な地域の見守り体制の強化



- ① ユニバーサルデザインによるまちづくり
- ② 日常的な交流による緊急時の支援体制づくり
- ③ 自立支援と就労支援の強化
- ④ 障がいのある人同士の支援の仕組みづくり

基本理念

基本目標

施策の方向

福祉文化をはぐくむまち当別町

基本目標3
地域住民が
共に支え合う
ネットワークを
つくります

(1)あらゆる福祉サービスの情報が集まる
拠点の創設

(2)期待される町内会活動等の推進

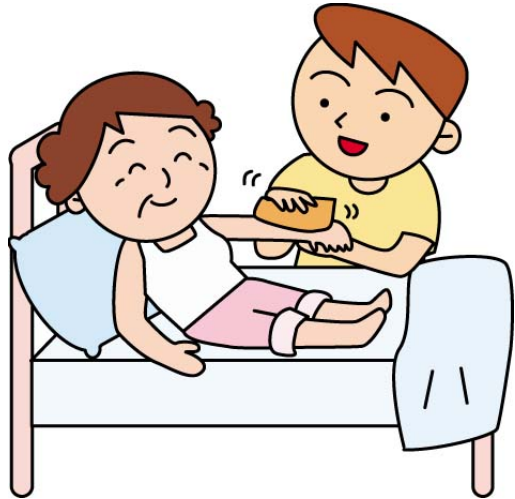
(3)それぞれの世代が共に参加・交流できる
ネットワークづくり

基本目標4
協働の力で
誰もが主役になる
福祉のまちを
つくります

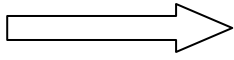
(1)社会福祉協議会とつくる福祉のまち

(2)町民の誰もが主役になれる仕組みづくり

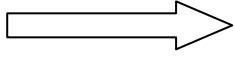
(3)福祉が文化として実感できるまちへ



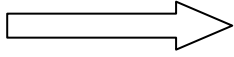
主な取り組み



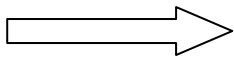
- ① 多様化する生活課題への対応体制づくり
- ② 総合的な福祉サービス体制の構築



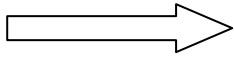
- ① 町内会活動の充実・支援
- ② 地域コミュニティの中からの要支援者の発見



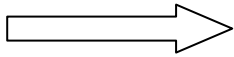
- ① 各ライフステージで参加できる地域ネットワーク体制の整備
- ② 地域の人的資源を活かすシステムづくり



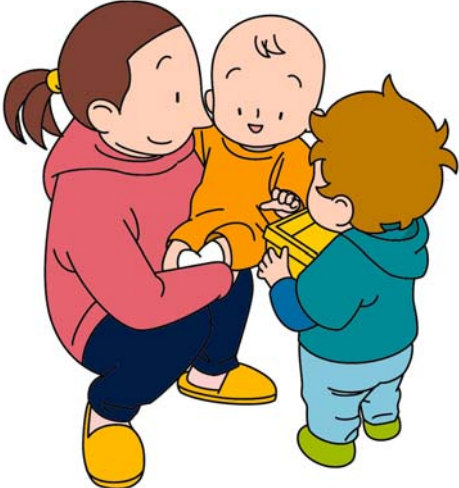
- ① 地域福祉実践計画との相互調整・連携
- ② ボランティアセンター機能の充実



- ① 誰もが生きがいや輝きを発揮できる仕組みづくり
- ② ボランティア、自主サークル等の育成・支援
- ③ NPO等の団体活動への支援強化



- ① 学び合い、助け合い、支え合う意識の醸成
- ② 福祉のまちづくりへの庁内体制整備



第4章 施策の展開方向

1. 共に生きる社会をつくります

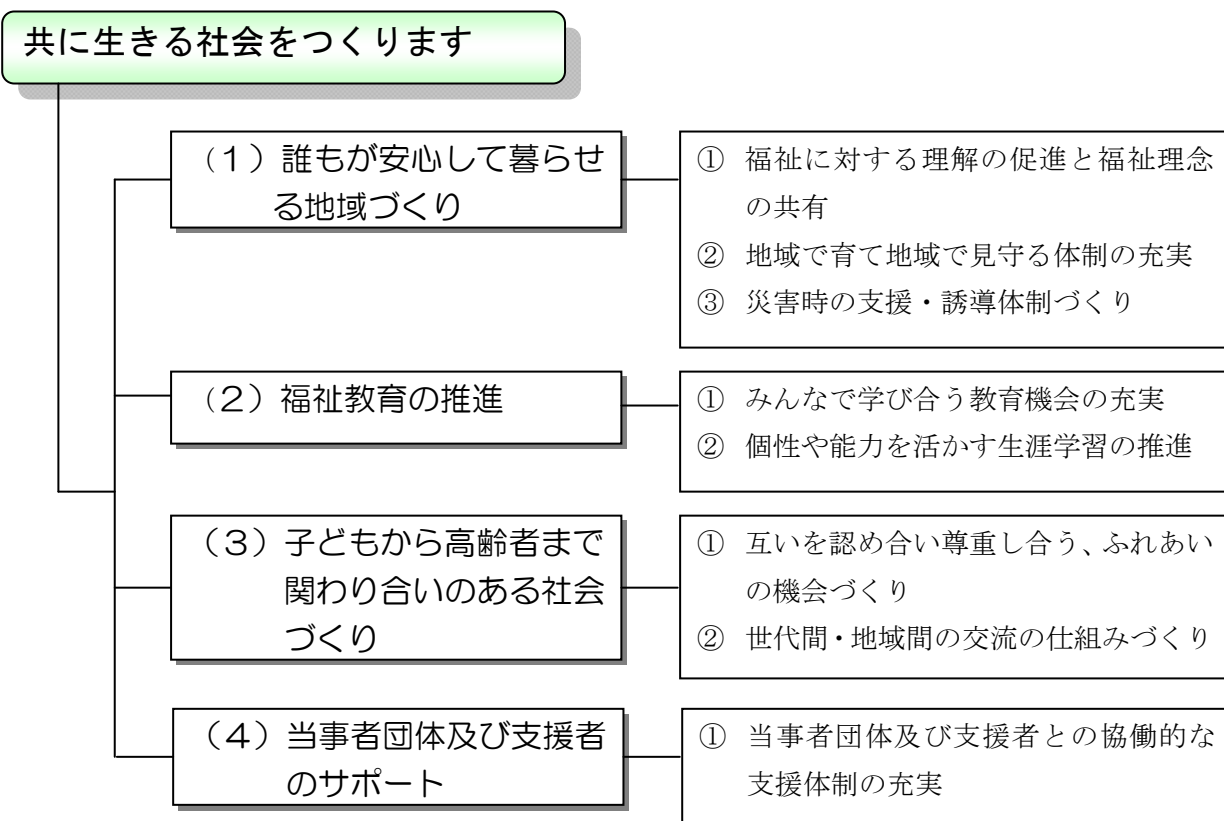
現状と課題

個々の暮らし方や価値観が多様化する現代では、住み慣れた地域で自立して社会と関わりを持ちながら生活が続けることが望まれています。少子高齢化、核家族化等により希薄になりつつあると言われる地域コミュニティですが、本町が実施したアンケート調査では、実は地域におけるコミュニティ形成に対するニーズは強く見られます。

日常的な繋がりは緊急時にも役立つものであり、関係者ヒアリングや懇談会等の意見からも、家庭・町内会・学校・各種団体、行政等の役割分担と横の繋がりの必要性、子どもたちからの福祉教育の重要性が指摘されています。

今後は、自分たちの住む地域をよく知り、お互いを認め尊重し合うことで、地域で育て・見守る社会づくりが求められています。

施策の体系



施策の方向と主な取り組み

(1) 誰もが安心して暮らせる地域づくり

① 福祉に対する理解の促進と福祉理念の共有

地域福祉の推進には、町民一人ひとりが自分の住む地域をよく知り、地域の課題に対する福祉活動等への共感と理解が必要です。

また、様々な交流機会を活用し開かれたコミュニティをつくりあげ、ノーマライゼーション※という考え方に即し、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすという福祉理念の共有を図ります。

② 地域で育て地域で見守る体制の充実

児童、高齢者、障がい者といった立場や年齢に関係なく、すべての人が地域社会の一員であるという認識のもと、保護者や介護者も共に安心して暮らせるよう、地域で育て、地域で見守る体制を充実していきます。

③ 災害時の支援・誘導體制づくり

災害時に自力での避難等が困難な人に対し、支援・誘導することが可能な体制整備を図っていきます。また自力での生命確保のための講習・訓練等も行っていきます。

(2) 福祉教育の推進

① みんなで学び合う教育機会の充実

学校教育の中で、個人の尊重、命の尊厳、いたわり合いの大切さ等について、みんなで考え、みんなで学び合う教育機会の充実を推進します。

② 個性や能力を活かす生涯学習の推進

生涯学習の一環として、一人ひとりの個性や能力を活かし、社会貢献や支え合いを学んでいけるような環境を整えます。

(3) 子どもから高齢者まで関わり合いのある社会づくり

① 互いを認め合い尊重し合う、ふれあいの機会づくり

性別、年齢、国籍、能力、障がいの有無等にとらわれることなく、互いの存在を認め合い、尊重し合えるような、ふれあいの機会づくりを進めます。

② 世代間・地域間の交流の仕組みづくり

団塊の世代や元気な高齢者を中心に、子育て支援や地域の見守り、まちづくり運動の担い手になり、世代間・地域間の交流の促進役となってもらい仕組みを整備します。

(4) 当事者団体及び支援者のサポート

① 当事者団体及び支援者との協働的な支援体制の充実

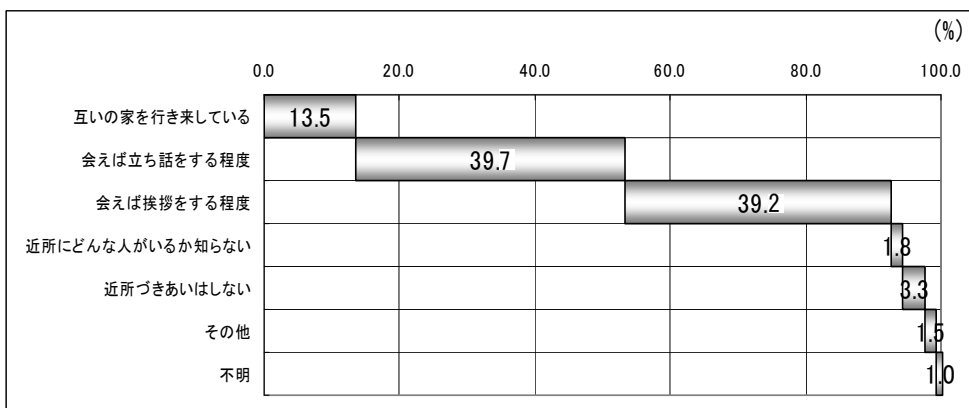
生活課題を抱える当事者が構成する団体等の活動を支援するとともに、その当事者を支える人々の活動も含め、相互理解や協働的な取り組みをサポートする体制の充実を目指します。

※ 「ノーマライゼーション」…障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

<参考資料>

◆地域福祉計画アンケート調査より◆

Q. 隣近所の人とは、どの程度のつきあいをしていますか。



◆行政及び関係者団体ヒアリング結果からの課題◆

- 「施設」から「在宅」へ、という流れの中で、地域での見守りや受け入れ体制をいかに整えいくか。

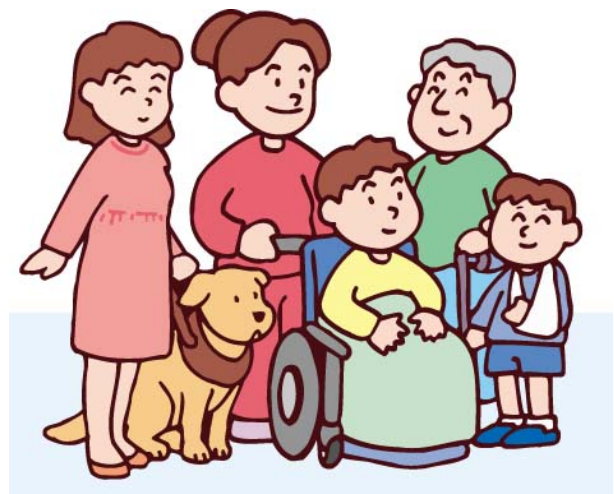
少子高齢化や女性の社会進出等の中で、家庭だけで要支援者を支えていくには限界があり、みんなが住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域での支援体制をどう整えていくかということが課題となる。

- 健康づくりや福祉教育等、子ども～成人～高齢期というライフステージに即した連続性のある対策をいかに講じていくか。

基本は、誰もが尊厳と生きがいを持ち、生涯健康に暮らすかということであり、そのためには、子どもの頃からの健康づくりや福祉に対する教育等、それぞれのライフステージにおいて、適切な連続性のある対策を打っていくことが課題となる。

◆地域懇談会での声（地域における生活課題等）◆

- 町内会の高齢化が進んでいる
- 不況の中では、福祉のことを考える余裕が住民にないのでは
- 退職後の生活について不安を抱えている人は多いと思う
- 高齢者世帯で身内で見守る人がいないところは不安が大きいのでは
- 居住歴で意識が分かれており、年齢差もあって意見が分かれている
- 世代を超えた近所づきあいが希薄になってきている
- 教育は家庭からだと思う。また、地域が集うことで見守りができ、いじめなどの問題に対してよい影響が出てくると思う



2. 利用者の視点で福祉サービスの仕組みをつくります

現状と課題

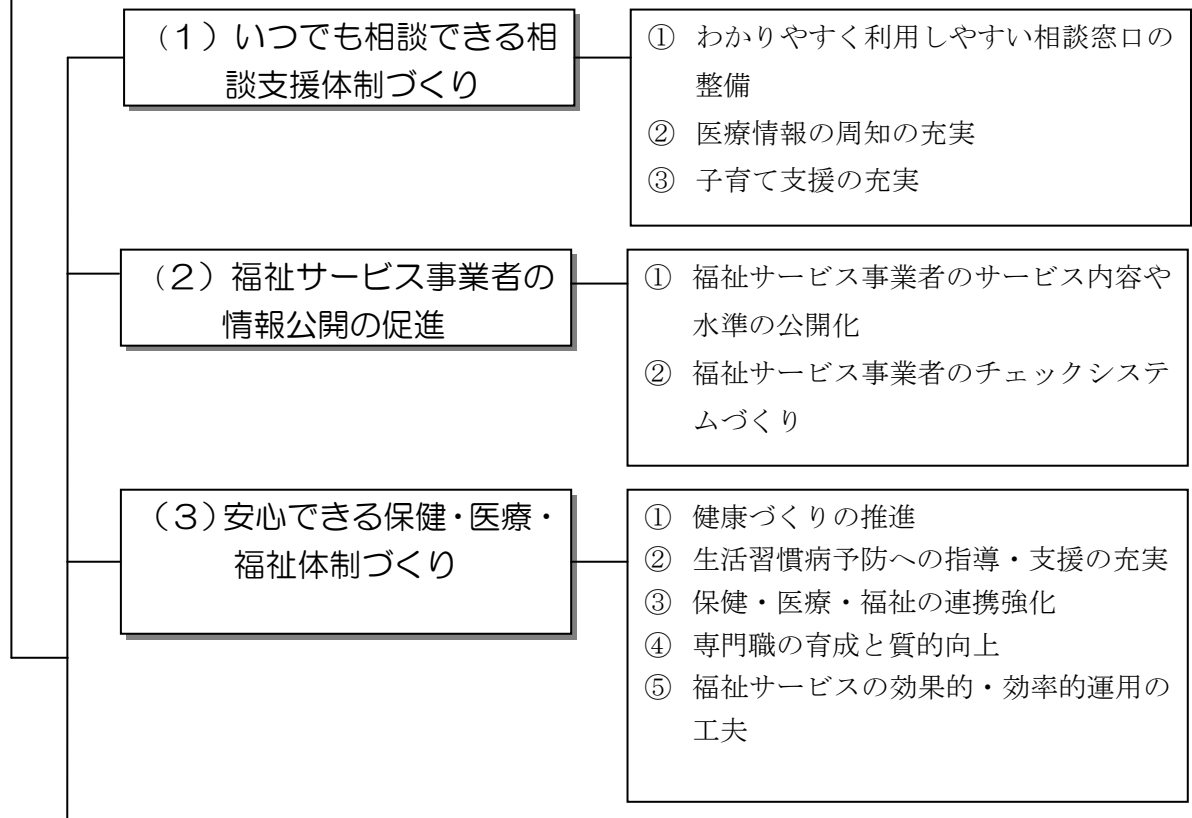
本町では地域福祉に関する各種サービスが展開されていますが、それが的確にニーズをとらえ、利用者の目線に立って考えられたものとなっているか、という観点から検証していく必要があります。

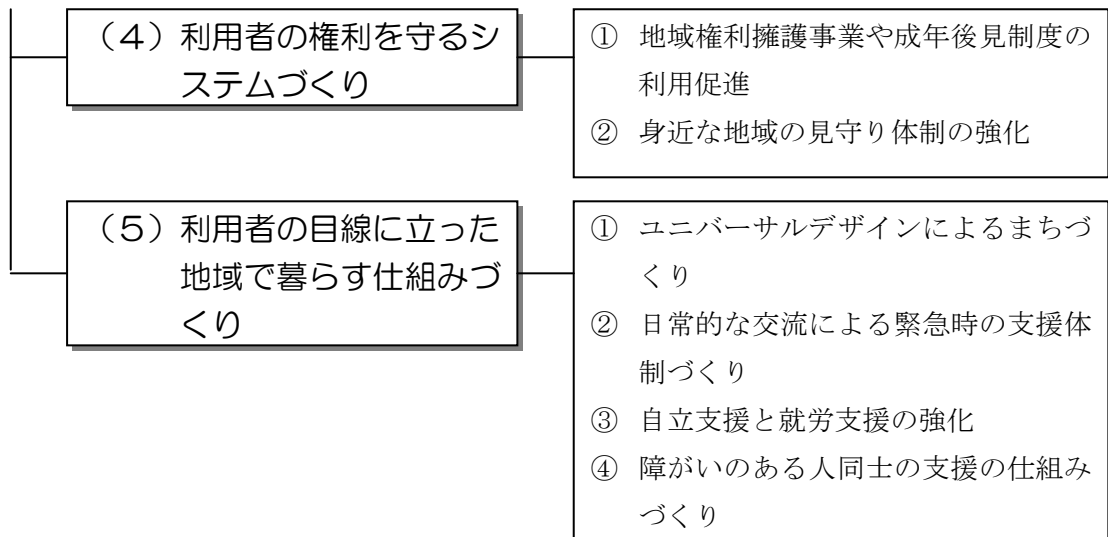
アンケート調査では、不安や悩み事の相談相手は家族や親戚等の身近な人に限られている現状もみられ、子育て・教育・健康・医療・介護・就労等、様々な場面で気軽にいつでも相談できる体制が必要となっています。また、関係者ヒアリングや地域懇談会での意見からも、当事者の意見を取り入れた施策の展開や、安心できるきめ細やかな福祉サービスの提供体制が求められているとの指摘があります。

今後は、地域権利擁護事業や成年後見制度、障害者自立支援法に規定されている自立支援給付や地域生活支援事業など、利用者の権利擁護と利用促進を図りながら、生活課題を抱える人々が、その能力や適性に応じ自立した生活を営み、福祉サービスを適切かつ円滑に利用することができるようなサービス提供体制の構築が求められます。

施策の体系

利用者の視点で福祉サービスの仕組みをつくります





施策の方向と主な取り組み

(1) いつでも相談できる相談支援体制づくり

① わかりやすく利用しやすい相談窓口の整備

相談内容によって窓口が異なる現在の体制について、相談を必要とする町民の視点から、ひとつの窓口であらゆる相談等が可能となるようなワンストップ型窓口体制の整備を検討します。

② 医療情報の周知の充実

北海道救急医療情報システムや小児救急電話相談などを利用して、医療情報の周知を図ります。

③ 子育て支援の充実

子育てに関する相談機能等を充実し、安心して子育てができる環境の充実に努めます。

(2) 福祉サービス事業者の情報公開の促進

① 福祉サービス事業者のサービス内容や水準の公開化

利用者が事業者を選択でき、安心してサービスが受けられるよう、福祉サービス事業者のサービス内容や水準の公開化を図ります。

② 福祉サービス事業者のチェックシステムづくり

福祉サービスの質の確保と向上のため、事業者のサービスが適正に展開されているかどうかを、利用者とともにチェックできるシステムづくりを工夫します。

(3) 安心できる保健・医療・福祉体制づくり

① 健康づくりの推進

「いきいきと心豊かに暮らせる」ように、個人や家庭、地域や関係団体及び行政が一体となって、ヘルスプロモーション※の考え方を基本に、健康づくりの推進に努めます。

② 生活習慣病予防への指導・支援の充実

町民の心身の健康づくりについて、町民自らが主体的に選択し行動変容につながるよう、生活習慣病予防への指導・支援を推進します。

※ 「ヘルスプロモーション」…WHO（世界保健機関）が1986年のオタワ憲章において提唱した新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略で、「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義されています。

③ 保健・医療・福祉の連携強化

保健・医療・福祉サービスの連携体制を強化し、支援やサービスを必要とする人への最適な情報提供やコーディネートに努めます。

③ 専門職の育成と質的向上

福祉に携わる専門職の育成や質的向上に努めていきます。

④ 福祉サービスの効果的・効率的運用の工夫

適正な利用者負担という考え方にたち、福祉サービスの効果的・効率的運用を図ります。

(4) 利用者の権利を守るシステムづくり

① 地域権利擁護事業や成年後見制度の利用促進

日常生活に不安のある人が地域で自立した生活を送れるように、地域権利擁護事業や成年後見制度の利用促進を図ります。

② 身近な地域の見守り体制の強化

児童への虐待や、高齢者の閉じこもり防止に対応するために、相談体制の充実とともに、身近な地域での見守り体制の強化を推進します。

(5) 利用者の目線に立った地域で暮らす仕組みづくり

① ユニバーサルデザインによるまちづくり

誰もがまちの中で不自由なく社会生活が営めるような、ユニバーサルデザイン*にもとづく地域づくりを推進します。

② 日常的な交流による緊急時の支援体制づくり

日常的な地域生活における、健常者と障がい者の交流・支援の促進とともに、自然災害等緊急時の支援体制を強化します。

③ 自立支援と就労支援の強化

生活課題を抱える人々が、その能力や適性に応じ自立した生活を営み、福祉サービスを適切かつ円滑に利用することができるよう、個人の権利を擁護し、必要な援助を行っていきます。また、自立に向けた意思を尊重しこれを支援するため、社会参加から社会貢献へとつながる就労についても、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練等を受ける機会を提供するなど就労機会の増大を目指し、受け入れる企業と一体となって支援します。

④ 障がいのある人同士の支援の仕組みづくり

ピアカウンセリング*やピアヘルパー*といった、障がい者が自らの体験をもとに、同じ障がいがある人の相談に応じたり、生活課題に対する手助けをできるような仕組みを整備します。

※ 「ユニバーサルデザイン」… “すべての人のためのデザイン”を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることをいいます。

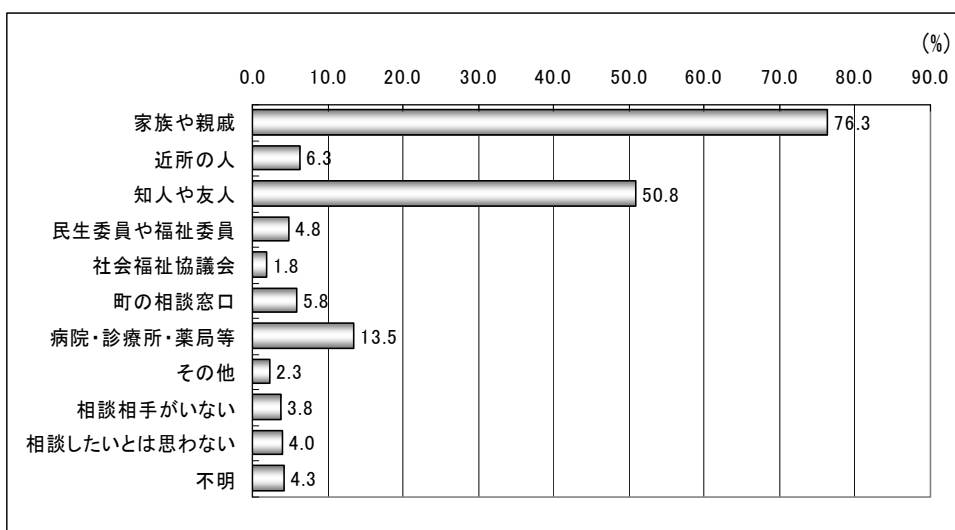
※ 「ピアカウンセリング」…ピア（PEER）とは仲間とか同等といった意味をもった英語です。障がいという共通点をもつ者同士が、対等な仲間として助けあう方法の一つとしてピアカウンセリングは使われています。

※ 「ピアヘルパー」…ひとは、成長していく過程でさまざまな問題にぶつかります。その際に適切な助言を行い、成長を助ける活動が教育カウンセリングです。ピアヘルパーとは、日常の生活の場で仲間同士のつきあい方・心のふれあいを通して、仲間をヘルプするカウンセリング技法を身につけた人という意味で、日本教育カウンセラー協会の認定資格です。

<参考資料>

◆地域福祉計画アンケート調査より◆

Q. 不安や悩み事がある場合、あなたは誰に相談しますか。



◆行政及び関係者団体ヒアリング結果からの課題◆

●当事者（高齢者・障害者等）の声を聞き、いかに当事者の目線にたった施策を展開していくか。

これまでのまちづくりの中では、当事者が直接関わった中で色々な施策が展開される機会が少なかった。当事者の目線にたった整備は重要なポイントとなり、ニーズを吸収し適切な対策を打っていくためには、当事者との連携は重要な課題となる。

●各種の規制の壁をいかになくしていくか。

色々な制度や条件が、様々な福祉活動を結果的に規制してしまっている現実もみられる。一定のルール作りは必要であるが、利用者サイドの視点からの運用を考えていく必要がある。

◆地域懇談会での声（地域における生活課題等）◆

- 救急車の出動が増加している
- 公共の移動手段が少ないと閉じこもりの増加を引き起こすのでは
- スクールバスと福祉バスの共同運行を考えたらいいのでは
- 除雪が行き届かないと救急車がたどり着けない場所もある
- 子どもの安全についてもっと考えるべき
- 夜間救急体制を再考してほしい。豪雪地帯なので札幌・江別には行きづらい
- 災害時社会的弱者の把握のため、申請方式を取り入れている市町村がある
- 個人情報だからという理由で災害時に情報が伝わらないことを懸念している

3. 地域住民が共に支え合うネットワークをつくります

現状と課題

いじめや閉じこもり・引きこもりのような問題は、なかなか表面化しにくい面があります。このような問題に対しては、町内会活動や日常的な繋がりの中から、サービスが必要としている人が、どのようにしたらサービスを受けられるようになるのかを身近な人々や地域で考えていく必要があります。

アンケート調査では、地域活動を活発化するためには活動する仲間や支援者がいることといった、交流やネットワークの必要性についての回答が多く支持を得ていました。

また、関係者のヒアリングや地域懇談会においても、特に町内会など小地域における見守りネットワークの重要性が指摘されており、ひとり暮らし高齢者等に対する見守り体制や見えない要支援者の発見の問題、世代間交流、個人情報保護と要支援者の把握の問題等について、課題が多く出されました。

地域福祉は一人の力で実現できるものではありません。地域とそこに暮らす人、そして関係する様々な組織の連携に基づいた、包括的・総合的なサービス提供体制が求められています。

施策の体系

地域住民が共に支え合うネットワークをつくります

(1) あらゆる福祉サービスの情報が集まる拠点の創設

- ① 多様化する生活課題への対応体制づくり
- ② 総合的な福祉サービス体制の構築

(2) 期待される町内会活動等の推進

- ① 町内会活動の充実・支援
- ② 地域コミュニティの中からの要支援者の発見

(3) それぞれの世代が共に参加・交流できるネットワークづくり

- ① 各ライフステージで参加できる地域ネットワーク体制の整備
- ② 地域の人的資源を活かすシステムづくり

施策の方向と主な取り組み

(1) あらゆる福祉サービスの情報が集まる拠点の創設

① 多様化する生活課題への対応体制づくり

地域住民が抱える問題等は多様化しており、その内容が複数の福祉行政領域にまたがるようなケースも少なくないため、それに対応していくための仕組みの構築を目指します。

② 総合的な福祉サービス体制の構築

こうしたケースへの対応を含め、保健・医療・福祉の行政の各関連部門だけでなく、町内会や各種団体、当別町地域包括支援センターや当別町障がい者総合相談支援センターといった相談受付機能を持つ福祉関連の様々な事業主体が保有するあらゆる情報をできる限り共有化・一元化し、より総合的で幅広い情報提供や対応が可能な体制の構築（地域福祉ターミナル機能づくり等）を目指します。

(2) 期待される町内会活動等の推進

① 町内会活動の充実・支援

町内会における各役員間の連携等を促進するなど、困っている人を周囲の人がみんなで支え合い、助け合う、地域の実情に沿った見守りや町内会活動となるよう支援します。

② 地域コミュニティの中からの要支援者の発見

引きこもり・閉じこもりや、家庭内暴力、虐待等、見えない要支援者を地域コミュニティの中から発見し、必要に応じた支援体制の構築に努めます。

(3) それぞれの世代が共に参加・交流できるネットワークづくり

① 各ライフステージで参加できる地域ネットワーク体制の整備

各世代の人々が、地域活動やボランティア活動の場において交流できる仕組みをつくることで、高齢者のみならず、子どもや若者等それぞれのライフステージにおいて、気軽に、積極的に参加できる地域ネットワークを目指します。

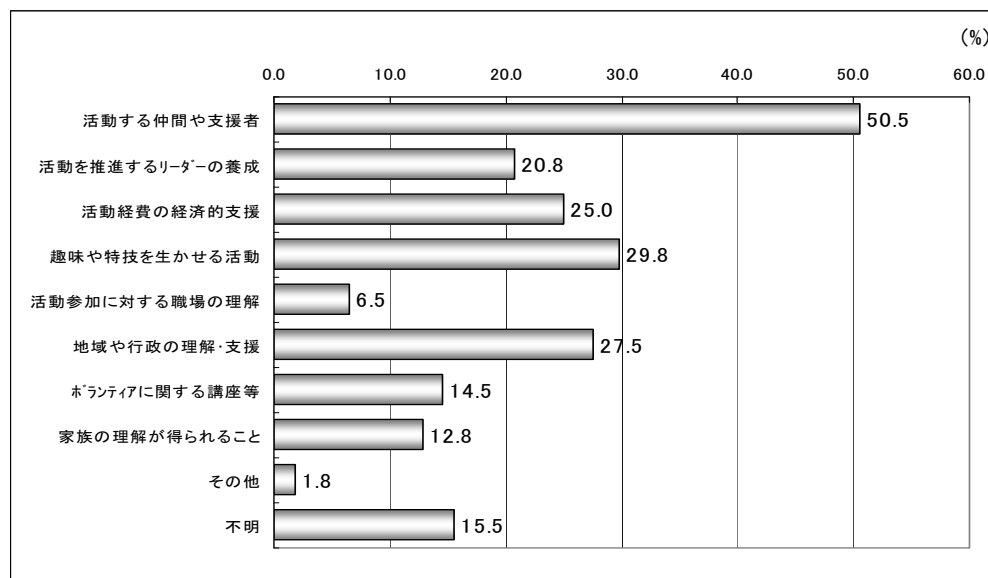
② 地域の人的資源を活かすシステムづくり

地域に住む様々な趣味や特技を持つ人的資源（マンパワー）についての情報を共有し、その豊かな人生経験を活かしてもらえる場所をつくることで、楽しんで地域に貢献できるような仕組みを検討します。

<参考資料>

◆地域福祉計画アンケート調査より◆

Q. 今後、地域活動を活発にしていくためには何が必要だと思いますか。



◆行政及び関係者団体ヒアリング結果からの課題◆

●福祉関係の主体間(町民・行政・各種団体等)の横の繋がりをいかに強めていくか。

地域では様々な活動が展開されているが、意外と横の繋がりが弱い。家庭・町内会・学校・各種団体・行政等、それぞれの役割分担とともに、いかに相互連携を図り、効率的・効果的な活動に発展させていくかが課題となる。

●見えない要支援者に対して、いかにアプローチしていくか。

閉じこもりや、各種活動に非積極的な、いわば「見えない要支援者」をどう支援するか、個人情報の問題も含め、いかに適切なアプローチを図るかが課題である。

◆地域懇談会での声(地域における生活課題等)◆

- 向こう3軒両隣といった単位での見守りネットワークづくりが必要
- 町内会同士の交流を図っていくことが必要
- 自分たちの区域にどんな人が住んでいるのか情報が入ってこないため、支援すべき人の実態把握がむずかしい
- グループ内では活動があるが、地域全体の活動がひとつにならない
- 町内会で祭りやイベントを開催し、交流を図っている
- 社会福祉協議会の福祉マップを、字を大きく拡大しひとり暮らし高齢者に配った
- 町内会長をはじめ役員全部で手分けして町内巡回などを行っている
- 百人一首で高齢者と児童と一緒に集う場がある
- 老人クラブでは、花壇の花植え、草取りなど年3回の活動を通して知り合うようになった



4. 協働の力で誰もが主役になる福祉のまちをつくりま

現状と課題

町民一人ひとりが生涯現役で、尊厳と生きがいをもって暮らすことができる地域社会が望ましい姿です。

アンケート調査を見てみると、現状では地域活動に参加している人は必ずしも多くありませんが、今後の参加意向はかなり高いものがあります。

また、関係者ヒアリングや地域懇談会では、誰でも快適に便利に楽しく暮らせるまちづくりを推進していくためには、まちづくりの骨格の中に「福祉」の考え方を基本に据えた取り組みが必要であるという指摘がなされています。

福祉は限られた人だけの問題ではなく、地域に暮らすすべての人に関係するものであり、一人ひとりが輝くことによって地域全体が輝いてくるものです。主役は町民、舞台は地域という考え方のもとに、社会福祉協議会や各種ボランティア団体等との連携はもとより、地域におけるすべての主体が協働で取り組む福祉のまちづくりが求められています。

施策の体系

協働の力で誰もが主役になる福祉のまちをつくりま

(1) 社会福祉協議会とつくる福祉のまち

- ① 地域福祉実践計画との相互調整・連携
- ② ボランティアセンター機能の充実

(2) 町民の誰もが主役になれる仕組みづくり

- ① 誰もが生きがいや輝きを発揮できる仕組みづくり
- ② ボランティア、自主サークル等の育成・支援
- ③ NPO等の団体活動への支援強化

(3) 福祉が文化として実感できるまちへ

- ① 学び合い、助け合い、支え合う意識の醸成
- ② 福祉のまちづくりへの庁内体制整備

施策の方向と主な取り組み

(1) 社会福祉協議会とつくる福祉のまち

① 地域福祉実践計画との相互調整・連携

地域福祉の中心的役割を担うべき社会福祉協議会との連携強化に努め、社会福祉協議会が策定する地域福祉実践計画との相互調整を図ります。

② ボランティアセンター機能の充実

社会福祉協議会が運営するボランティアセンターと連携し、ボランティア同士の交流や情報交換などの機能を充実するなど、様々な場面でボランティア活動への参加機会の提供に努めます。

(2) 町民の誰もが主役になれる仕組みづくり

① 誰もが生きがいや輝きを発揮できる仕組みづくり

子どものころから地域への関わりを持ち、それぞれのライフステージにおいて、何らかの形で社会貢献が果たせるような機会の充実を図ります。それらを通じ、地域におけるリーダー的人材を発掘・育成するとともに、みんながそれぞれの役割の中で貢献することにより、生きがいや輝きを発揮できる仕組みづくりを推進します。

② ボランティア、自主サークル等の育成・支援

行政の提供する公的サービス（フォーマル・サービス）とともに、これからはボランティアや自主サークル等による非公的サービス（インフォーマル・サービス）についても地域福祉の推進にとって極めて重要であることから、広報とうべつや町ホームページなどを通じて活動を積極的に発信するなど、育成・支援を図ります。

③ NPO等の団体活動への支援強化

社会的な使命の実現を優先して活動するNPO（民間非営利組織）等に対しても、福祉活動の活性化をもたらす率先的な組織として支援し、協働の原則に基づきながら、活動内容を充実していける仕組みを確立していきます。

(3) 福祉が文化として実感できるまちへ

① 学び合い、助け合い、支え合う意識の醸成

町民にとって福祉が、身近に、当たり前を意識されるものとなり、当別町の文化として根付かせていくために、子どもから高齢者まで生涯にわたって、“学び合い・助け合い・支え合う”意識を育む機会づくりを推進します。

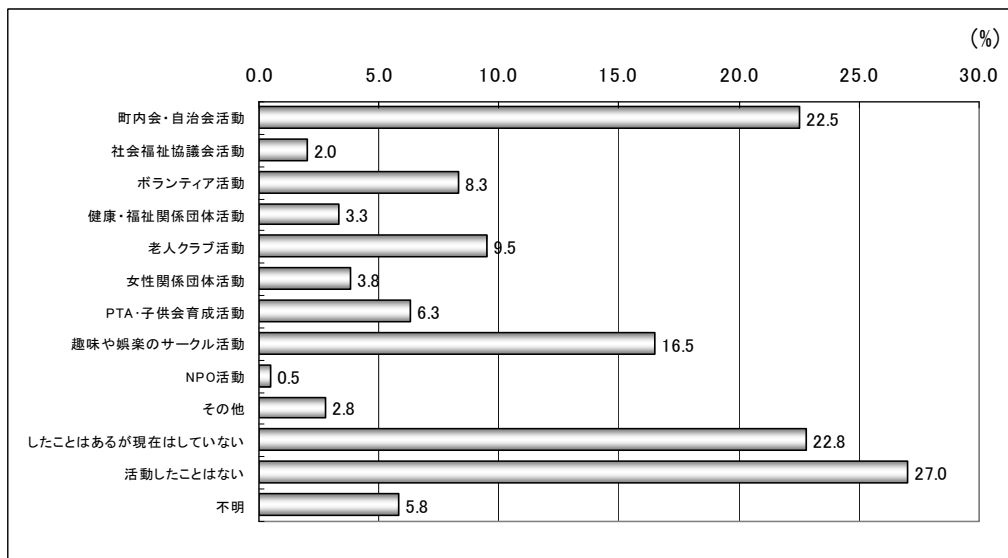
② 福祉のまちづくりへの庁内体制整備

行政内部においても、様々なセクションが一体となって「福祉のまちづくり」に取り組める体制づくりを検討していきます。

<参考資料>

◆地域福祉計画アンケート調査より◆

Q. 現在、あなたはどのような活動をしていますか。



◆行政及び関係者団体ヒアリング結果からの課題◆

●「福祉のまちづくり」という視点からの、総合的なまちづくりの理念と方策をいかにたてるか。

バリアフリーの問題だけではなく、誰もが快適に便利に楽しく暮らせるまちづくりという意味からも、まちづくりの骨格の中に「福祉」の考え方を基本に据えた考え方をいかに構築していくかが課題となる。

●各種団体の会員数の減少、高齢化、人材不足等にいかに対応していくか。

様々な福祉関連団体の共通的な課題として、会員数の減少、高齢化、新規加入者不足、人材の不足といった問題が生じている。さらに、団体そのものの存在が十分に知られていないといった面もあげられ、いかに地域の中にPRし、地域と共に活動が出来る体制をつくりあげていくかが課題である。

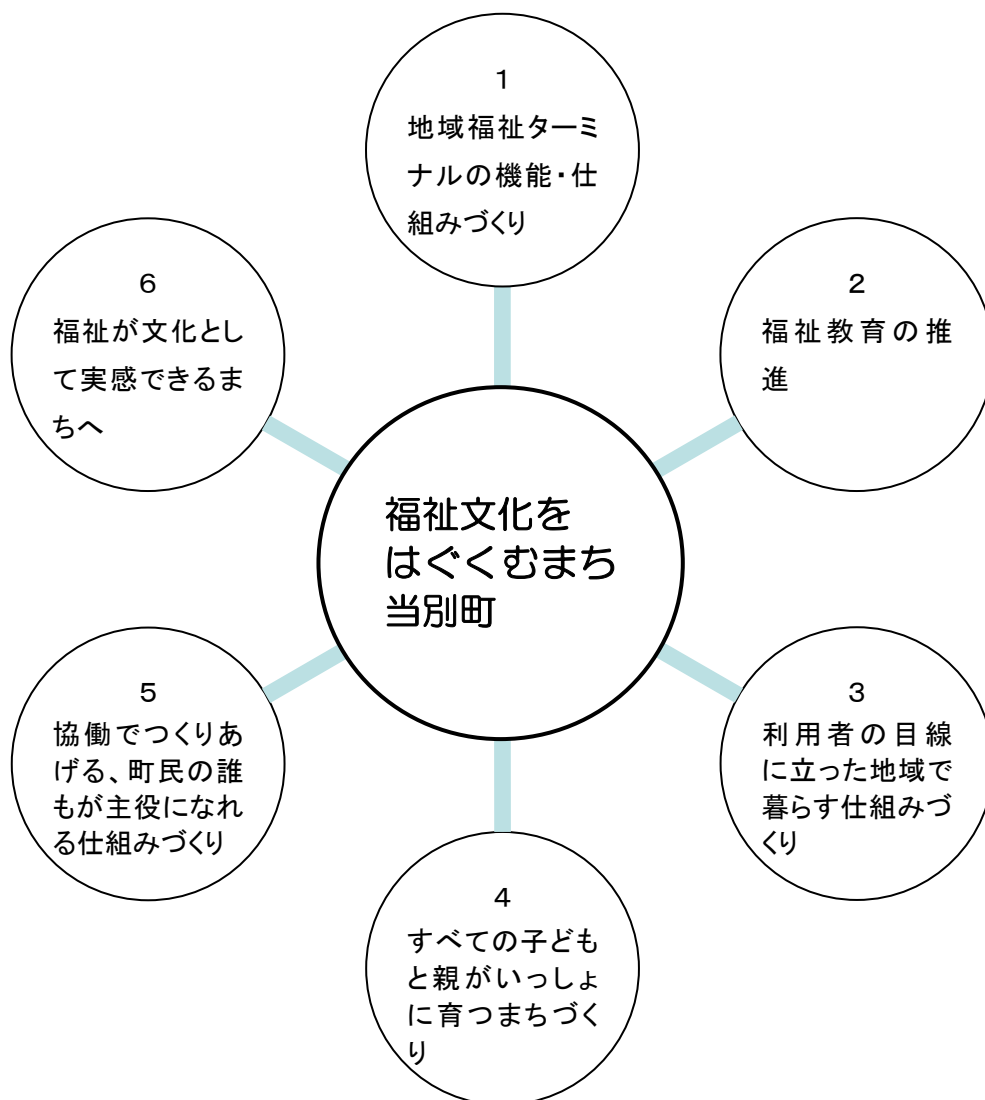
◆地域懇談会での声（地域における生活課題等）◆

- 老人クラブや趣味の会などが活動しているが、入っていない人をどう誘うかが課題
- ボランティア活動はやりっぱなしではなく評価をした方が良いのでは
- 次世代ボランティアの育成が課題
- 小中高校生の除雪ボランティア活動→自主性を引き出すことが大事。機会づくりも大事
- サークル活動が活発になってきている
- ここの始まりはまず挨拶から、声掛け運動が大事
- 敬老サービスはボランティアが中心となって動いている
- 町内会で排雪資金の積み立てを実施している

第5章
計画の推進に
向けて

1. 重点施策

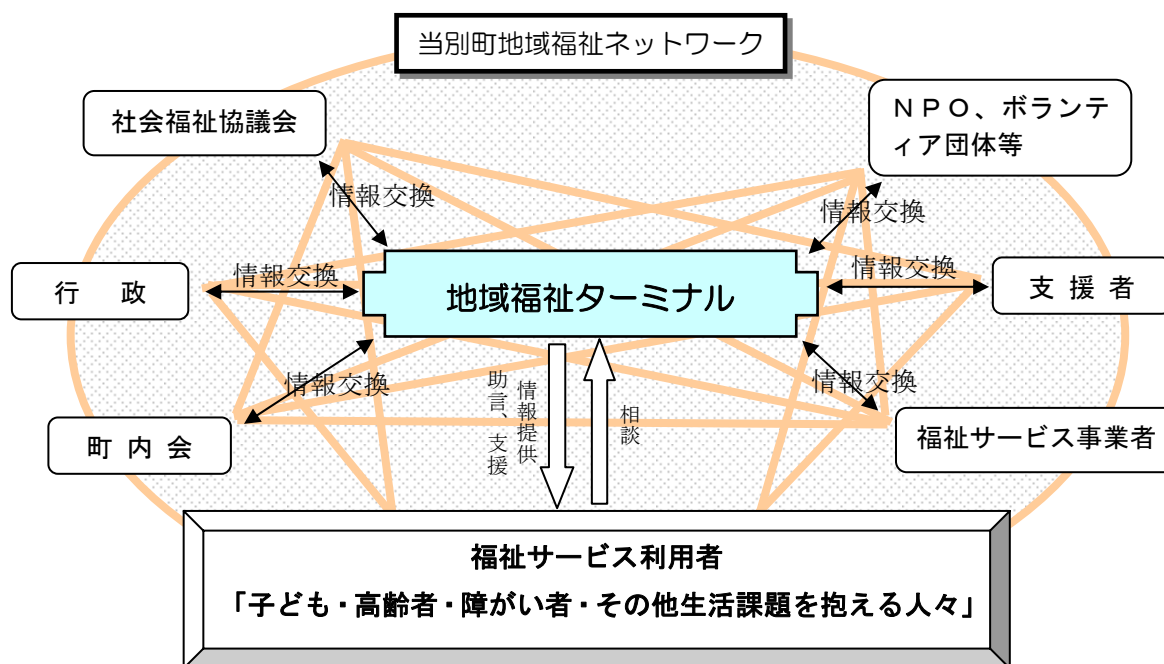
本計画の重点施策として、次の6つを掲げ、町民と行政等が一体となって理念を実現していくための取り組みを行っていきます。



(1) 地域福祉ターミナルの機能・仕組みづくり

これまでの福祉サービスでは、各専門分野のサービスがそれぞれの制度にのっとり個別に提供されるのが通常で、しばしば提供者間の連携がうまく機能しないことがありました。このような問題を解消するためには、あらゆる福祉情報を集め、サービスを望む人一人ひとりに合った最適な情報提供や橋渡しを行える「福祉コーディネーター」のような役割が必要です。

そして、相談支援機関の連携の中で協力してつくりあげる、あらゆる福祉情報の集積地（地域福祉ターミナル）のような機能・仕組みを持つことで、それを核とした地域福祉ネットワークを形成し、制度間の縦割りの解消を目指したワンストップ型の福祉サービス提供体制を目指します。

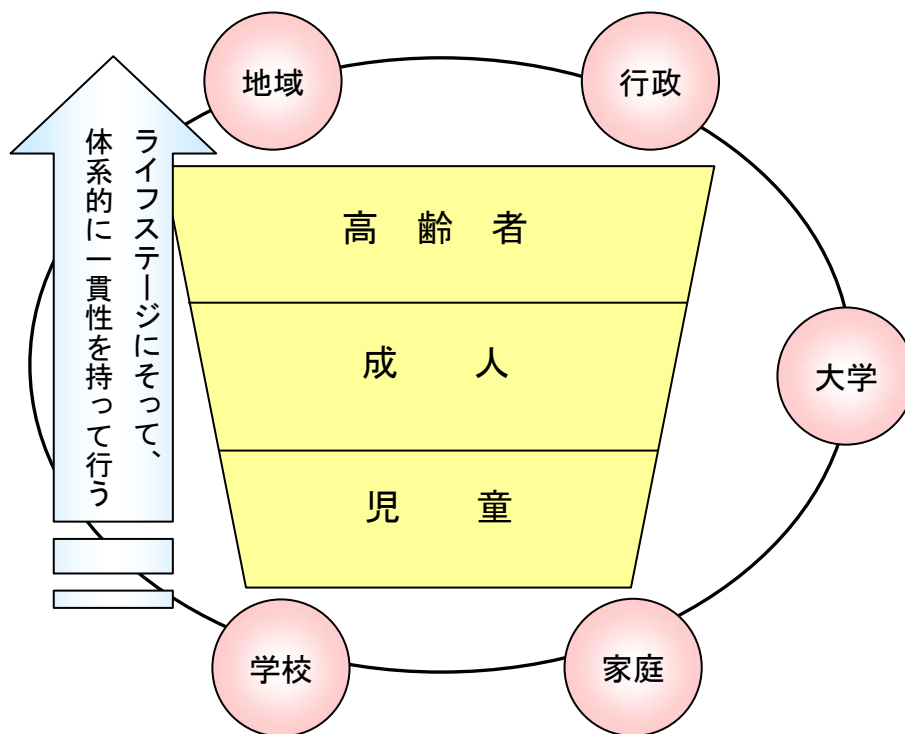


(2) 福祉教育の推進

現在、学校教育では各学校で様々な福祉活動が取り組まれている一方、取り組みに関する情報提供・共有の場が少なく、それぞれ内容や手法が異なっていることから、町としての福祉教育の方向性が明確でない点が課題となっています。

また、子どもたちだけではなく地域住民同士がお互いに支えあうためには、生涯学習などを通じた福祉教育により相互扶助の考え方の推進を図っていくのと同時に、生活課題を抱える当事者に対しても、福祉サービスを受けることは町民としての平等な権利でありお互いに支え合って生きていくことが大切だということを、広く伝えていく必要があります。

そのため、児童期から成人期・高齢期に至るまで、その人のライフステージにそった生涯教育として、「家庭」「地域」「学校」のそれぞれの役割分担の中で互いが連携して福祉教育を推進し、また、行政の福祉部門や教育委員会が大学等とも連携をとりながら、学習機会の拡充策として町民向けの体系的な福祉教育プログラムの構築を目指します。

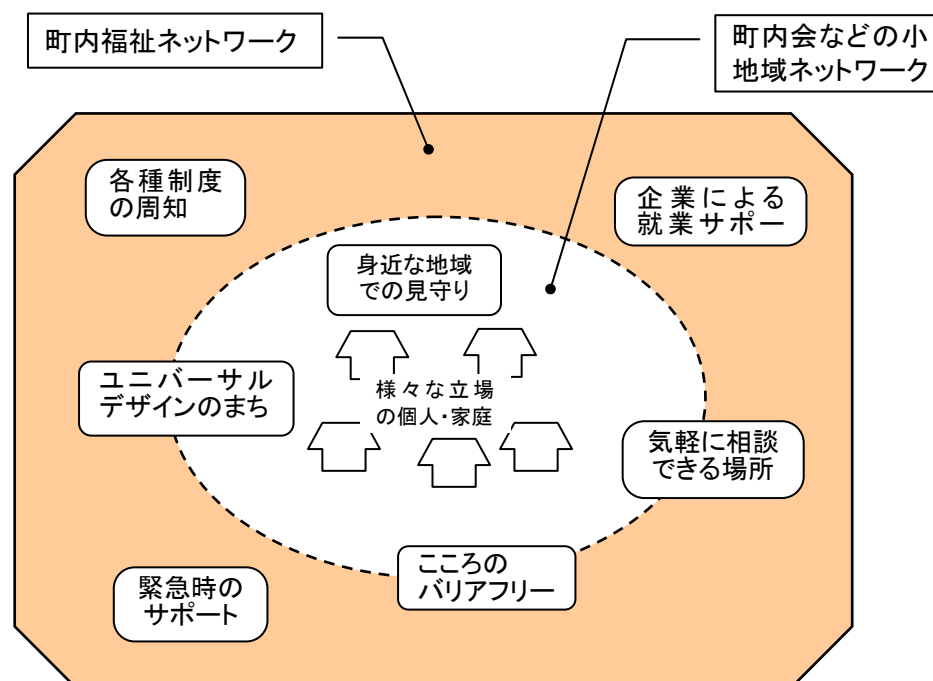


(3) 利用者の目線に立った地域で暮らす仕組みづくり

各人が地域で自立して快適に暮らすためには、からだの健康だけでなく、こころの健康維持も重要です。そのために、町民の主体的なこころとからだの健康づくりへの取り組みを支援・推進するとともに、どんな細かなことでも気軽に相談でき、誰もが利用しやすい相談支援体制づくりを推進します。

また、利用者の生活上の不安を少しでも取り除くため、地域生活支援事業や地域権利擁護事業などの各種制度に関する利用促進を図ると同時に、周知を広め、立場や世代にとらわれない「こころのバリアフリー」を促進していくことが重要です。

これにより、地域の理解がまだまだ得られにくい精神障がい者や知的障がい者に対する就労支援および企業への雇用支援や、要支援者に対する自然災害等緊急時のサポートなど、利用者が必要とするときに必要なサービスを提供できる仕組みづくりを目指します。

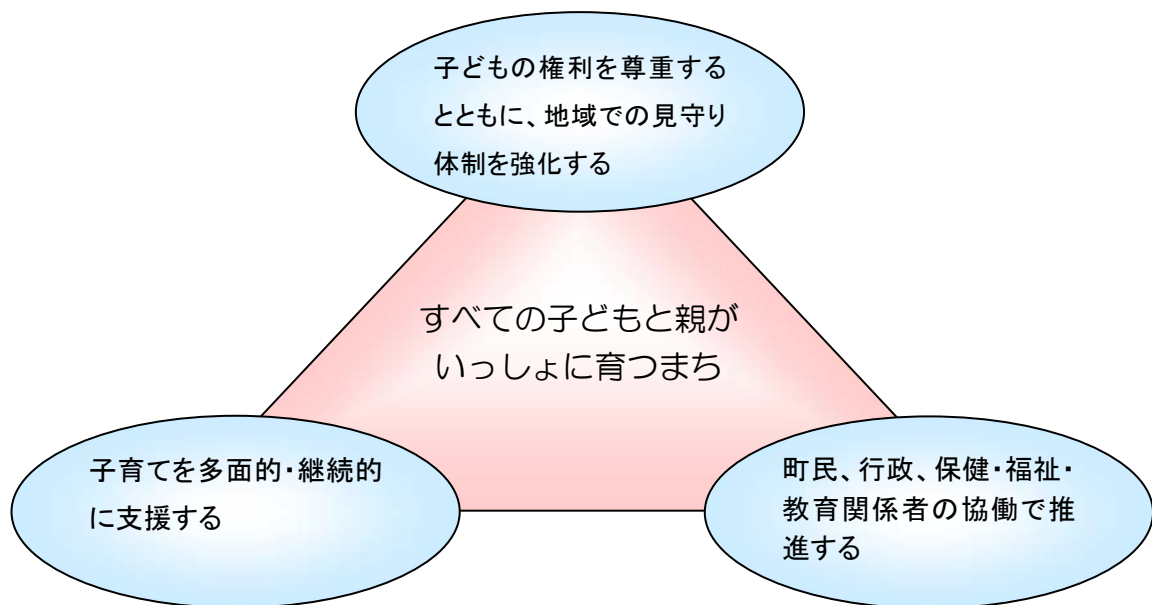


(4) すべての子どもと親がいっしょに育つまちづくり

現代の日本では少子高齢化・核家族化に伴い家族や地域の絆が弱まり、育児力の低下が社会問題となっています。

そのような状況の中で、子どもと親を見守り、支え・支えられる関係を地域に育成するためには、子育ての援助を行いたい人と受けたい人との相互扶助の取り組みや、町内会の行事やイベントを様々な世代が交流できるように企画したり、ボランティアなどの地域活動を親子で参加できるように工夫するなど、様々な立場や世代の家庭が、互いの存在を認識し交流することで、「地域の子育て力」を高めることが重要です。

また、子育て支援センターの充実や子育てサロンの推進、親育ち支援※など、子どもと親がいっしょに育っていくことを実感できるような施策とともに、ひとり親家庭や障がいを持つ子どもがいる家庭など特に援助を必要とする子どもや家庭への支援、虐待の早期発見・予防など身近な地域での見守り体制等を強化し、まちぐるみでの安全・安心な子育ての環境づくりを目指します。



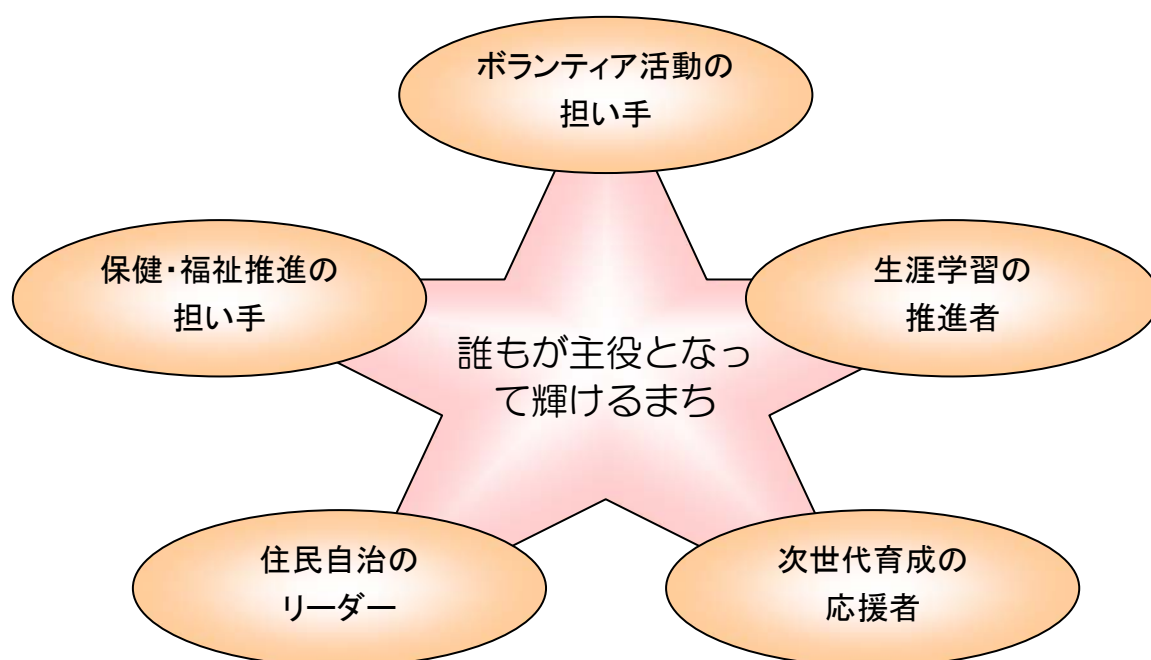
※ 「親育ち支援」・・・親や家族の愛情は、子どもの成長発達の基本となるものであり、子どもにとって親が安全基地として果たす役割はとても重要です。親が親としての心構えと知識を身に付け、主体的に育児に関われるようになるために、子育てを支えるしくみや環境の改善、親が子育てにかけける時間を保障するなどの雇用環境の改善を含め、親として成長する過程への温かい配慮や対応策を講じる必要があります。

(5) 協働でつくりあげる、町民の誰もが主役になれる仕組みづくり

これからの地域福祉を考える上では、これまでの行政主導の福祉のイメージを取り払い、身近な地域でそれぞれの立場の人がそれぞれの役割を果たし、協力して課題を解決していくこと（協働）が必要です。

地域のつながりの希薄化が叫ばれる社会状況の中で、個人が安全・安心して暮らしていくためには「向こう3軒両隣」といったごく身近な小地域での見守りや支え合いが重要となります。そのような小地域ネットワークでは、すべての立場・年代の人々が地域に存在する生活課題を“我ごと”^{わが}としてとらえ、「お互いさま」という対等な相互関係で活動していくことが求められます。また、それらが集まる町内会では、各役員が持つ情報をできる限り共有・連携し、町内会の円滑な運営を目指すことが重要です。

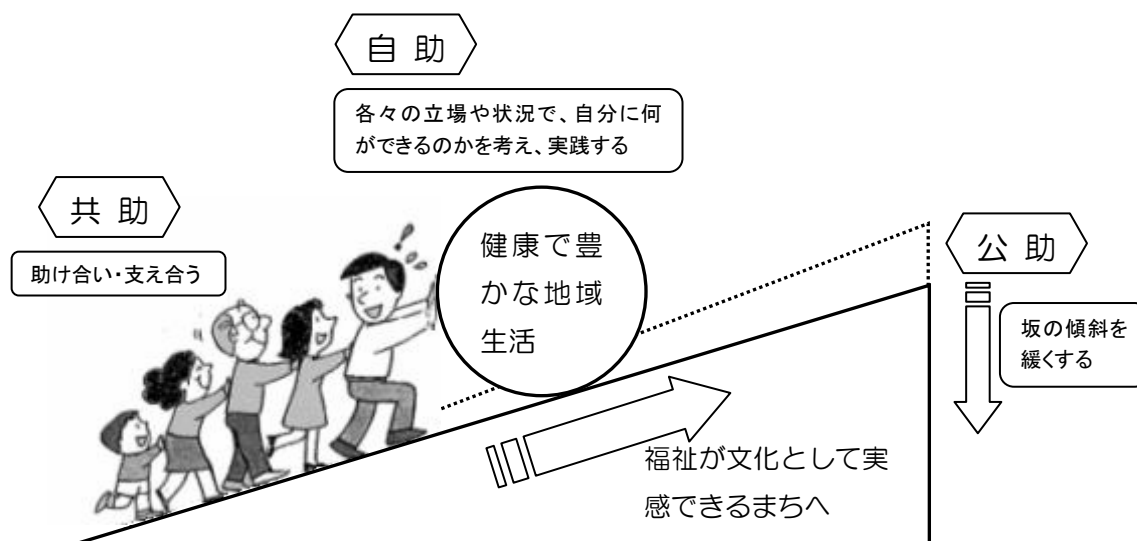
このような地域活動の活性化と並行し、各人の特性を活かし、自らの生きがい社会貢献にもつながっていくように、地域のマンパワーを登録する「人材登録制度」のような仕組みや、地域の次世代リーダーやボランティア活動の担い手の育成方法を検討していきます。



(6) 福祉が文化として実感できるまちへ

「文化」という言葉は、決して高尚なものではなく、単に自分の身近に当たり前に存在することが実感できるもの、という意味です。住み慣れた地域に安心して暮らすことは、すべての人に平等に与えられた権利であり、地域に住むそれぞれの個人が、あえて「福祉」ということを意識することなく自然な感覚でお互いを助け合い・支えあうことで人生を豊かに生き生きと暮らしていけるよう、まず各々がそれぞれの立場や状況の中で自分に何ができるのかを考えていくことが重要です。

そのために、自助・共助・公助の考え方のもと、地域ぐるみでの横断的な取り組み体制を整備していきながら、個人の個性が発揮され生きがいを持って暮らすことができ、「福祉の文化」が、わがまちの特色であると誇れるようなまちづくりを目指します。



2. 町民・福祉事業者・町それぞれの役割分担

本計画の理念である「福祉文化をはぐくむまち当別町」を実現するためには、町民、福祉事業者、行政他、関係する機関が一体となって、地域全体で協働の体制を構築し計画の実現に向けた取り組みを行っていく必要があります。

各主体の基本的な役割は次のように考えます。

◆ 町民の役割

町民一人ひとりが、地域を構成する一員であることを認識し、自らが暮らす地域に目を向けるとともに、地域住民同士がお互いに助けあい、支えあう、共に生きる社会の大切さについて理解を深めることが求められます。

日頃からの地域での交流やふれあいを促進し、地域福祉の担い手として、身近なところで何ができるのかを考え、ともに支えあいながら、自主的な地域活動を通じて地域福祉に対する意識を高めていくことが期待されます。

◆ 福祉事業者（福祉関係機関・団体を含む）の役割

地域社会の一員であり福祉サービスを提供する主体として、町民の多様なニーズに応えるとともに、利用者の意向を十分に尊重し、サービスの質の向上に努め、良質なサービスの提供、サービス利用者の保護、サービスの自己評価・第三者評価や情報提供、地域社会との積極的な交流に努めることが求められます。

また、企業は高齢者や障害のある人などの就業機会の拡充に取り組むとともに、地域でのボランティア活動などに取り組むことで、地域社会への貢献が期待されます。

◆ 町の役割

これまで町が中心となって取り組んできた福祉サービスの提供は、今後とも、実態、ニーズに即して着実に推進を図っていくことが求められます。地域福祉の円滑な推進のためには、町民がその担い手となった主体的・積極的な取り組みが重視されるため、町民の地域福祉活動に対して助言等の支援のほか、積極的な支援に関わっていきます。

また、町民および福祉事業者の地域福祉に関する活動に対し、その自発性を尊重するとともに、町民が主体的に地域活動に参加できるよう、多様な参加機会や情報の提供などを行います。

さらに、町民、地域団体、ボランティア団体、NPOなどの地域福祉活動、地域づくり・まちづくりへの参画の仕組みづくりを進めるとともに、これらの団体等との協働・連携体制を整備し、総合的な地域福祉ネットワークの構築を目指していきます。

3. 地域福祉の進み具合の評価

本計画は「当別町地域福祉計画策定委員会」が中心となり、町民や各種関連団体に対するアンケート調査やヒアリング調査、地域懇談会等を実施し、町民の目線に立った計画づくりに取り組んできました。

次年度以降の展開としては、現在の策定委員会を引き継ぎ「(仮称)当別町地域福祉計画推進委員会」を組織し、計画の評価等に取り組んでいくことを予定しています。

資 料 編

1. 当別町地域福祉計画策定経過
2. アンケート等の集計結果
3. 当別町地域福祉計画策定委員会名簿
4. 当別町地域福祉計画策定委員会設置要綱

1. 当別町地域福祉計画策定経過

年 月 日	内 容
平成 17 年 7 月 15 日	平成 17 年度第 1 回当別町地域福祉計画策定連絡会（庁内） <ul style="list-style-type: none"> ・計画の策定趣旨、策定期間、策定体制 ・アンケート調査について ・策定スケジュールについて
平成 17 年 7 月 26 日	平成 17 年度第 1 回当別町地域福祉計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・委員長、副委員長の選出 ・計画の策定趣旨、策定期間、策定体制について ・アンケート調査について ・策定スケジュールについて
平成 17 年 8 月 11 日	平成 17 年度第 2 回当別町地域福祉計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の実施内容の検討
平成 17 年 9 月 13 日～ 平成 17 年 9 月 30 日	当別町地域福祉計画アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・配布数：1,000 部 回収率：40.3% 有効回答数：400 件
平成 17 年 11 月 27 日	平成 17 年度第 2 回当別町地域福祉計画策定連絡会（庁内） <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果について ・当別町地域福祉セミナーの開催について ・関係機関団体ヒアリングの実施について
平成 17 年 12 月 5 日～ 平成 17 年 12 月 6 日	当別町地域福祉計画策定関係機関団体ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象：行政の担当部門及び各関係者団体 計 16 ヲ所
平成 17 年 12 月 6 日	当別町地域福祉セミナー（第 1 回） <ul style="list-style-type: none"> ・講演：「支えあい とともに生きる町づくり」 ・参加者：63 名
平成 18 年 3 月 27 日	平成 17 年度第 3 回当別町地域福祉計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査の結果報告について ・計画策定のための基礎調査結果報告について
平成 18 年 5 月 23 日	平成 18 年度第 1 回当別町地域福祉計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年度スケジュールについて ・計画骨子イメージについて
平成 18 年 6 月 21 日	平成 18 年度第 2 回当別町地域福祉計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に対する委員の考えについて ・地域福祉セミナーの開催について

平成 18 年 7 月 18 日	<p>平成 18 年度第 3 回当別町地域福祉計画策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉セミナーの開催内容について ・ 各基礎データに基づく当別町の現状と課題について ・ 計画の理念について
平成 18 年 8 月 6 日	<p>当別町地域福祉セミナー（第 2 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演：「一人ひとりの願いにこたえるまちづくりを目指して」 ・ 参加者：76 名
平成 18 年 8 月 22 日	<p>平成 18 年度第 4 回当別町地域福祉計画策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉セミナーの開催結果について ・ 平成 17 年度実施アンケート調査等の総括およびクロス分析結果について
平成 18 年 9 月 20 日	<p>平成 18 年度第 5 回当別町地域福祉計画策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉先進地の事例ビデオ上映 ・ 計画の理念決定に向けた検討
平成 18 年 10 月 30 日	<p>平成 18 年度第 6 回当別町地域福祉計画策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画基本理念等の決定に向けたワークショップ ・ パブリックコメントの開催方法及び時期について
平成 18 年 11 月 21 日	<p>平成 18 年度第 1 回当別町地域福祉計画策定連絡会（庁内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定の進捗状況報告 ・ 計画骨子(案)についての検討
平成 18 年 11 月 29 日	<p>平成 18 年度第 7 回当別町地域福祉計画策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画骨子(案)の決定 ・ パブリックコメント及び地域懇談会の開催内容について
平成 18 年 11 月 30 日	<p>平成 18 年度第 2 回当別町地域福祉計画策定連絡会（庁内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメント及び地域懇談会の実施について
平成 18 年 12 月 1 日～ 平成 18 年 12 月 29 日	<p>当別町地域福祉計画骨子(案)についてのパブリックコメント</p>
平成 18 年 12 月 11 日	<p>当別町地域福祉計画策定に向けた地域懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者：80 名
平成 18 年 12 月 20 日	<p>平成 18 年度第 8 回当別町地域福祉計画策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域懇談会の開催結果について
平成 19 年 1 月 22 日	<p>平成 18 年度第 9 回当別町地域福祉計画策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案についての検討
平成 19 年 2 月 5 日	<p>平成 18 年度第 4 回当別町地域福祉計画策定連絡会（庁内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画最終案の検討
平成 19 年 2 月 19 日	<p>平成 18 年度第 10 回当別町地域福祉計画策定委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画最終案の決定

2. アンケート等の集計結果

1) 当別町地域福祉計画アンケート集計結果

調査期間	平成 17 年 9 月 13 日～9 月 30 日
配布数	1,000 部
回収数	403 件
回収率	40.3%
有効回答数	400 件

- 図表中の「SA」は選択が一つに限られている単一回答（シングル・アンサー）、「MA」は選択が二つ以上ある場合の複数回答（マルチ・アンサー）を表します。
- 回答の比率は、すべて小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。したがって、回答者比率の合計が 100%にならない場合があります。
- 回答の比率（%）は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって複数回答（「〇いくつでも等」）の設問については、すべての回答比率の合計が 100%を超える場合があります。

問1 性別

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	男	164	41.0	41.7
2	女	229	57.3	58.3
	不明	7	1.8	
	サンプル数(%ベース)	400	100	393

問2 年齢

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	20歳代	25	6.3	6.4
2	30歳代	60	15.0	15.3
3	40歳代	71	17.8	18.1
4	50歳代	84	21.0	21.4
5	60歳～64歳	42	10.5	10.7
6	65歳～69歳	30	7.5	7.6
7	70歳～74歳	34	8.5	8.7
8	75歳～79歳	29	7.3	7.4
9	80歳以上	18	4.5	4.6
	不明	7	1.8	
	サンプル数(%ベース)	400	100	393

問3 自宅のある行政区名

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	幸町	8	2.0	2.1
2	弥生	7	1.8	1.8
3	旭町	4	1.0	1.0
4	万代町	3	0.8	0.8
5	白樺町	12	3.0	3.1
6	北栄町	22	5.5	5.7
7	錦町	6	1.5	1.6
8	末広	9	2.3	2.3
9	美里	9	2.3	2.3
10	西町	15	3.8	3.9
11	元町	15	3.8	3.9
12	緑町	15	3.8	3.9
13	東町	8	2.0	2.1
14	春日町	26	6.5	6.7
15	栄町	8	2.0	2.1
16	下川町	6	1.5	1.6
17	六軒町	9	2.3	2.3
18	弁華別	4	1.0	1.0
19	茂平沢	5	1.3	1.3
20	みどり野	6	1.5	1.6
21	青山	3	0.8	0.8
22	中小屋	5	1.3	1.3
23	金沢	6	1.5	1.6
24	樺戸町	12	3.0	3.1
25	東裏	9	2.3	2.3
26	東蕨岱	1	0.3	0.3
27	蕨岱町	3	0.8	0.8
28	対雁	5	1.3	1.3
29	川下右岸	6	1.5	1.6
30	川下左岸	6	1.5	1.6
31	太美化	12	3.0	3.1
32	太美寿	6	1.5	1.6
33	太美東	7	1.8	1.8
34	太美中央	18	4.5	4.7
35	太美西	10	2.5	2.6
36	太美南	22	5.5	5.7
37	当別太	5	1.3	1.3
38	太美スターライト	16	4.0	4.1
39	ビトエ	2	0.5	0.5
40	高岡	2	0.5	0.5
41	獅子内	10	2.5	2.6
42	スウェーデンヒルズ	18	4.5	4.7
43	上当別	1	0.3	0.3
44	若葉	4	1.0	1.0
	不明	14	3.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	386

問4 当別町での居住年数

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	住み始めて1年未満	3	0.8	0.8
2	住み始めて1年～3年未満	13	3.3	3.3
3	住み始めて3年～5年未満	31	7.8	7.8
4	住み始めて5年～10年未満	41	10.3	10.4
5	住み始めて10年～20年未満	77	19.3	19.4
6	住み始めて20年以上	145	36.3	36.6
7	生まれてからずっと	86	21.5	21.7
	不明	4	1.0	
	サンプル数(%ベース)	400	100	396

問5 現在の家族構成

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	一人暮らし	31	7.8	7.8
2	夫婦のみ	98	24.5	24.8
3	2世代世帯(親と子)	193	48.3	48.9
4	3世代世帯(親と子と孫)	43	10.8	10.9
5	その他	30	7.5	7.6
	不明	5	1.3	
	サンプル数(%ベース)	400	100	395

問6 職業

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	自営業(農業)	41	10.3	10.4
2	自営業(農業以外)	18	4.5	4.6
3	勤め人(常勤)	99	24.8	25.1
4	勤め人(パート)	55	13.8	13.9
5	専業主婦	76	19.0	19.2
6	学生	8	2.0	2.0
7	無職	91	22.8	23.0
8	その他	7	1.8	1.8
	不明	5	1.3	
	サンプル数(%ベース)	400	100	395

問7 身の周りに福祉サービスの手助けを必要としている人の有無

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	家族にいる	79	19.8	20.6
2	近所にいる	81	20.3	21.1
3	友人・知人にいる	38	9.5	9.9
4	いない	203	50.8	52.9
	不明	16	4.0	
	サンプル数(%ベース)	400	100	384

問8 福祉サービスに関して必要な情報の入手状況

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	充分入手できている	23	5.8	5.9
2	ある程度入手できている	120	30.0	30.8
3	どちらとも言えない(わからない)	99	24.8	25.4
4	あまり入手できていない	75	18.8	19.2
5	ほとんど入手できていない	66	16.5	16.9
6	福祉情報を必要としていない	7	1.8	1.8
	不明	10	2.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	390

問9 福祉サービスに関する情報の入手方法

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	町広報誌などのお知らせ	276	69.0	74.2
2	町の相談窓口	52	13.0	14.0
3	病院・診療所・薬局等	74	18.5	19.9
4	社会福祉協議会	24	6.0	6.5
5	地域の回覧板・掲示板	101	25.3	27.2
6	インターネット	29	7.3	7.8
7	民生委員や福祉委員	29	7.3	7.8
8	テレビ・ラジオ	88	22.0	23.7
9	その他	16	4.0	4.3
	不明	28	7.0	
	サンプル数(%ベース)	400	100	372

問10 福祉サービスの充実と自己負担についての考え (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	自己負担が重くなっても充実	35	8.8	9.0
2	自己負担が重くなるのは好まない	250	62.5	64.1
3	負担が重くなるなら現状でよい	39	9.8	10.0
4	充実させるより自己負担を軽減	22	5.5	5.6
5	その他	4	1.0	1.0
6	わからない	40	10.0	10.3
	不明	10	2.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	390

問11 介護保険の仕組みについての認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	知っている	133	33.3	33.8
2	聞いたことはあるがよく知らない	217	54.3	55.1
3	知らない	44	11.0	11.2
	不明	6	1.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	394

問12 家族に介護保険サービスを利用している人の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	いる	57	14.3	14.5
2	認定を受けているが利用なし	14	3.5	3.6
3	いない	309	77.3	78.4
4	よくわからない	14	3.5	3.6
	不明	6	1.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	394

問13 支援費制度の仕組みについての認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	知っている	67	16.8	17.0
2	聞いたことはあるがよく知らない	155	38.8	39.3
3	知らない	172	43.0	43.7
	不明	6	1.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	394

問14 家族に支援費制度を利用している人の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	いる	34	8.5	8.7
2	受給者証は受けているが利用なし	8	2.0	2.0
3	いない	307	76.8	78.3
4	よくわからない	43	10.8	11.0
	不明	8	2.0	
	サンプル数(%ベース)	400	100	392

問15 隣近所との付き合いの程度 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	互いの家を行き来している	54	13.5	13.6
2	会えば立ち話をする程度	159	39.8	40.2
3	会えば挨拶をする程度	157	39.3	39.6
4	近所にどんな人がいるか知らない	7	1.8	1.8
5	近所づきあいはしない	13	3.3	3.3
6	その他	6	1.5	1.5
	不明	4	1.0	
	サンプル数(%ベース)	400	100	396

問16 隣近所との付き合いに対しての感想 (MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	今よりもっと幅広く付き合いたい	157	39.3	42.9
2	今よりもっと親密に付き合いたい	54	13.5	14.8
3	近所との間にトラブルを抱えている	16	4.0	4.4
4	実は近所付き合いをしたくない	16	4.0	4.4
5	ほとんど付き合いはない	88	22.0	24.0
6	その他	72	18.0	19.7
	不明	34	8.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	366

問17 日常生活での不安や悩み

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	自分の健康に関すること	192	48.0	49.0
2	家族の健康に関すること	191	47.8	48.7
3	仕事や収入に関すること	147	36.8	37.5
4	生きがいに関すること	45	11.3	11.5
5	住まいに関すること	52	13.0	13.3
6	子育てに関すること	46	11.5	11.7
7	人間関係に関すること	43	10.8	11.0
8	いじめや暴力に関すること	16	4.0	4.1
9	家族の介護に関すること	51	12.8	13.0
10	犯罪に関すること	22	5.5	5.6
11	その他	3	0.8	0.8
12	特になし	33	8.3	8.4
	不明	8	2.0	
	サンプル数(%ベース)	400	100	392

問18 不安や悩みがある場合の相談相手

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	家族や親戚	305	76.3	79.6
2	近所の人	25	6.3	6.5
3	知人や友人	203	50.8	53.0
4	民生委員や福祉委員	19	4.8	5.0
5	社会福祉協議会	7	1.8	1.8
6	町の相談窓口	23	5.8	6.0
7	病院・診療所・薬局等	54	13.5	14.1
8	その他	9	2.3	2.3
9	相談したいが相談相手がいない	15	3.8	3.9
10	誰にも相談したいとは思わない	16	4.0	4.2
	不明	17	4.3	
	サンプル数(%ベース)	400	100	383

問19 地域における福祉についての考え

(SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	人を頼らず自分でやっていきたい	108	27.0	27.7
2	協力し住みやすい地域にしたい	100	25.0	25.6
3	行政がしっかり面倒を見るべき	32	8.0	8.2
4	行政・町民共に取り組むべき	134	33.5	34.4
5	その他	4	1.0	1.0
6	わからない	12	3.0	3.1
	不明	10	2.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	390

問20 現在やっている活動

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	町内会・自治会活動	90	22.5	23.9
2	社会福祉協議会活動	8	2.0	2.1
3	ボランティア活動	33	8.3	8.8
4	健康・福祉関係団体活動	13	3.3	3.4
5	老人クラブ活動	38	9.5	10.1
6	女性関係団体活動	15	3.8	4.0
7	PTA・子供会育成活動	25	6.3	6.6
8	趣味や娯楽のサークル活動	66	16.5	17.5
9	NPO活動	2	0.5	0.5
10	その他	11	2.8	2.9
11	したことはあるが現在はしていない	91	22.8	24.1
12	活動したことはない	108	27.0	28.6
	不明	23	5.8	
	サンプル数(%ベース)	400	100	377

問21-1 参加している活動の目的

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除非)%	(除非不)%
1	地域をよくしたいから	82	20.5	30.4	31.4
2	人とのふれあいを求めて	128	32.0	47.4	49.0
3	自分自身のためになるから	110	27.5	40.7	42.1
4	なんとなく	20	5.0	7.4	7.7
5	仕方なく	26	6.5	9.6	10.0
6	その他	19	4.8	7.0	7.3
	不明	9	2.3	3.3	
	非該当	130	32.5		
	サンプル数(%ベース)	400	100	270	261

問21-2 地域活動に現在参加していない理由

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除非)%	(除非不)%
1	参加・活動する時間的余裕がない	76	19.0	38.2	42.2
2	健康上や身体的理由でできない	38	9.5	19.1	21.1
3	参加方法がわからない	32	8.0	16.1	17.8
4	興味のある活動がない	36	9.0	18.1	20.0
5	その他	15	3.8	7.5	8.3
6	参加したくない	21	5.3	10.6	11.7
	不明	19	4.8	9.5	
	非該当	201	50.3		
	サンプル数(%ベース)	400	100	199	180

問22 今後参加してみたい地域活動

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	子どもの世話や子育て支援	39	9.8	11.9
2	障がい者の援助	33	8.3	10.1
3	高齢者の援助	56	14.0	17.1
4	青少年関係の活動	14	3.5	4.3
5	健康づくりの活動	102	25.5	31.1
6	自然・環境保護に関する活動	70	17.5	21.3
7	スポーツや文化関係の活動	96	24.0	29.3
8	まちづくり関係の活動	48	12.0	14.6
9	その他	7	1.8	2.1
10	参加したいとは思わない	67	16.8	20.4
	不明	72	18.0	
	サンプル数(%ベース)	400	100	328

問23 今後、地域活動を活発にするために必要なこと

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	活動する仲間や支援者がいること	202	50.5	59.8
2	活動を推進するリーダーの養成	83	20.8	24.6
3	活動経費の経済的支援が得られること	100	25.0	29.6
4	趣味や特技を生かせるような活動であること	119	29.8	35.2
5	活動参加に対する職場の理解	26	6.5	7.7
6	地域や行政が理解・支援してくれること	110	27.5	32.5
7	ボランティアに関する講座等の取り組みがあること	58	14.5	17.2
8	家族の理解が得られること	51	12.8	15.1
9	その他	7	1.8	2.1
	不明	62	15.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	338

問24 どのように町民は地域活動に取り組むべきか (MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	活動する団体のネットワークづくり	58	14.5	16.2
2	福祉問題に関する議論の場づくり	37	9.3	10.3
3	世代を超えた交流の場づくり	106	26.5	29.5
4	犯罪のない環境づくり	122	30.5	34.0
5	高齢者への支援	106	26.5	29.5
6	子どもへの支援	60	15.0	16.7
7	障がい者への支援	43	10.8	12.0
8	青少年の健全育成支援	36	9.0	10.0
9	生涯学習の支援	45	11.3	12.5
10	生きがいづくりの支援	75	18.8	20.9
11	健康づくりの支援	88	22.0	24.5
12	福祉や人権に関する意識啓発	23	5.8	6.4
13	いじめ・虐待等、福祉問題の発見の取り組み	41	10.3	11.4
14	地域で行う防災活動	50	12.5	13.9
15	その他	4	1.0	1.1
	不明	41	10.3	
	サンプル数(%ベース)	400	100	359

問25 ボランティア活動についての考え (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	現在活動に参加しており今後もしたい	37	9.3	10.5
2	現在活動しているが今後やめたい	2	0.5	0.6
3	現在参加していないが参加したい	41	10.3	11.6
4	現在参加していないが興味がある	161	40.3	45.5
5	参加していないし今後もしない	56	14.0	15.8
6	その他	4	1.0	1.1
7	わからない	53	13.3	15.0
	不明	46	11.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	354

問26 今後、参加してみたいボランティア活動 (MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除非)%	(除非不)%
1	地域における子育て支援活動	52	13.0	21.8	22.7
2	障がい者への援助	43	10.8	18.0	18.8
3	高齢者に対する援助	89	22.3	37.2	38.9
4	保健・医療に関する活動	16	4.0	6.7	7.0
5	青少年の健全育成に関する活動	24	6.0	10.0	10.5
6	国際交流に関する活動	27	6.8	11.3	11.8
7	自然や環境保護に関する活動	71	17.8	29.7	31.0
8	まちづくりに関する活動	58	14.5	24.3	25.3
9	地域で行う防災活動	40	10.0	16.7	17.5
10	地域で行う防犯活動	24	6.0	10.0	10.5
11	スポーツ・文化等に関する活動	89	22.3	37.2	38.9
12	その他の活動	1	0.3	0.4	0.4
	不明	10	2.5	4.2	
	非該当	161	40.3		
	サンプル数(%ベース)	400	100	239	229

問27 今後も現在の地区に住み続けたいかの有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	住み続けたい	242	60.5	63.4
2	住み続けたいが移転も考えている	96	24.0	25.1
3	できれば移転したい	44	11.0	11.5
	不明	18	4.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	382

問28-1 住み続けたい理由

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除非)%	(除非不)%
1	ここが故郷だから	80	20.0	23.7	24.7
2	地区に慣れ親しんでいるから	138	34.5	40.8	42.6
3	生活しやすいから	89	22.3	26.3	27.5
4	知り合いが多いから	49	12.3	14.5	15.1
5	環境変化への対応に自信がないから	19	4.8	5.6	5.9
6	経済的な理由	50	12.5	14.8	15.4
7	その他	23	5.8	6.8	7.1
	不明	14	3.5	4.1	
	非該当	62	15.5		
	サンプル数(%ベース)	400	100	338	324

問28-2 移転を考えている・移転したい理由

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除非)%	(除非不)%
1	故郷に帰りたい	11	2.8	7.9	10.3
2	生活しにくいから	43	10.8	30.7	40.2
3	健康上の理由	14	3.5	10.0	13.1
4	家族の都合	24	6.0	17.1	22.4
5	経済的な理由	17	4.3	12.1	15.9
6	その他	31	7.8	22.1	29.0
	不明	33	8.3	23.6	
	非該当	260	65.0		
	サンプル数(%ベース)	400	100	140	107

問29 今後、当別町において特に重要と思われる保健・福祉施策

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	子どもの頃からの福祉教育の充実	44	11.0	12.3
2	何でも相談できる総合相談機能の充実	111	27.8	30.9
3	保健・福祉サービスに関する情報提供の充実	79	19.8	22.0
4	高齢者の在宅福祉サービスの充実	63	15.8	17.5
5	高齢者の通所施設の整備や運営の改善	55	13.8	15.3
6	高齢者の入所施設の整備や運営の改善	91	22.8	25.3
7	障がい者の在宅福祉サービスの充実	26	6.5	7.2
8	障がい者の通所施設の整備や運営の改善	27	6.8	7.5
9	障がい者の入所施設の整備や運営の改善	19	4.8	5.3
10	医療やリハビリ機関の充実	107	26.8	29.8
11	各種検診・健康増進事業の充実	49	12.3	13.6
12	夜間・緊急のサービス体制の充実	116	29.0	32.3
13	地域における子育て支援の充実	54	13.5	15.0
14	就労の援助や雇用の促進	77	19.3	21.4
15	いじめ・ぎゃく待等の対策の充実	34	8.5	9.5
16	生涯学習や文化活動の充実	35	8.8	9.7
17	高齢者への支援の充実	70	17.5	19.5
18	障がい者への支援の充実	22	5.5	6.1
19	スポーツ・レクリエーション活動の充実	30	7.5	8.4
20	不登校に対する施策と支援の充実	9	2.3	2.5
21	まち中を動きやすくするバリアフリーの推進	52	13.0	14.5
22	地震・風水害等に備える安全対策の充実	92	23.0	25.6
23	除雪など冬場の福祉対策の充実	171	42.8	47.6
24	町民の福祉問題に対する啓発の促進	30	7.5	8.4
25	その他	4	1.0	1.1
	不明	41	10.3	
	サンプル数(%ベース)	400	100	359

問30 地域で互いに助け合える町になるために重要と思うこと

(MA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	地域の福祉活動等に関する意識啓発	141	35.3	40.1
2	地域活動に対する経済的支援	143	35.8	40.6
3	地域活動を担う人材の養成	150	37.5	42.6
4	活動に関する学習の場や機会の充実	82	20.5	23.3
5	地域における様々な交流の推進	106	26.5	30.1
6	学校教育等における福祉意識・教育の充実	100	25.0	28.4
7	福祉問題の発見体制・相談体制の充実	83	20.8	23.6
8	その他	3	0.8	0.9
	不明	48	12.0	
	サンプル数(%ベース)	400	100	352

問31 当別町社会福祉協議会の認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	活動内容を知っている	80	20.0	20.5
2	名前だけ知っている	210	52.5	53.8
3	知らない	100	25.0	25.6
	不明	10	2.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	390

問32 当別町社会福祉協議会事務所の所在地の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	知っている	171	42.8	44.1
2	知らない	217	54.3	55.9
	不明	12	3.0	
	サンプル数(%ベース)	400	100	388

問33 社協が町民から会費をもらって事業を行っていることの認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	知っている	99	24.8	25.6
2	知らない	288	72.0	74.4
	不明	13	3.3	
	サンプル数(%ベース)	400	100	387

問34 当別町社会福祉協議会会報誌「ほほえみ」を読んだことがあるかの有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	いつも読んでいる	77	19.3	19.9
2	ときどき読んでいる	198	49.5	51.2
3	読んだことがない	112	28.0	28.9
	不明	13	3.3	
	サンプル数(%ベース)	400	100	387

問35-① 社協が心配事、悩み等の相談に取り組んでいることの認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	内容を知っている	61	15.3	16.4
2	聞いたことがある	121	30.3	32.5
3	知らない	190	47.5	51.1
	不明	28	7.0	
	サンプル数(%ベース)	400	100	372

問35-② 社協が生活福祉資金等の貸付事業に取り組んでいることの認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	内容を知っている	39	9.8	10.6
2	聞いたことがある	85	21.3	23.0
3	知らない	245	61.3	66.4
	不明	31	7.8	
	サンプル数(%ベース)	400	100	369

問35-③ 社協が町民からの善意や寄付金の受け入れ事業に取り組んでいることの認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	内容を知っている	121	30.3	32.4
2	聞いたことがある	114	28.5	30.5
3	知らない	139	34.8	37.2
	不明	26	6.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	374

問35-④ 社協がボランティア相談やボランティア派遣事業に取り組んでいることの認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	内容を知っている	66	16.5	17.9
2	聞いたことがある	116	29.0	31.4
3	知らない	187	46.8	50.7
	不明	31	7.8	
	サンプル数(%ベース)	400	100	369

問35-⑤ 社協がボランティア講座等のボランティア養成事業に取り組んでいることの認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	内容を知っている	53	13.3	14.3
2	聞いたことがある	109	27.3	29.5
3	知らない	208	52.0	56.2
	不明	30	7.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	370

問35-⑥ 社協が福祉団体やボランティア団体活動に対する助成事業に取り組んでいることの認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	内容を知っている	57	14.3	16.3
2	聞いたことがある	107	26.8	30.7
3	知らない	185	46.3	53.0
	不明	51	12.8	
	サンプル数(%ベース)	400	100	349

問35-⑦ 社協がひとり暮らし高齢者世帯等への配食サービス受託事業に取り組んでいることの認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	内容を知っている	95	23.8	26.6
2	聞いたことがある	124	31.0	34.7
3	知らない	138	34.5	38.7
	不明	43	10.8	
	サンプル数(%ベース)	400	100	357

問35-⑧ 社協が乳酸菌飲料を宅配する訪問サービス事業に取り組んでいることの認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	内容を知っている	47	11.8	13.2
2	聞いたことがある	69	17.3	19.4
3	知らない	240	60.0	67.4
	不明	44	11.0	
	サンプル数(%ベース)	400	100	356

問35-⑨ 社協が高校生等に福祉施設体験事業に取り組んでいることの認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	内容を知っている	48	12.0	13.6
2	聞いたことがある	98	24.5	27.8
3	知らない	207	51.8	58.6
	不明	47	11.8	
	サンプル数(%ベース)	400	100	353

問35-⑩ 社協が援護活動等を目的とした福祉のまちづくり事業に取り組んでいることの認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	内容を知っている	36	9.0	10.3
2	聞いたことがある	100	25.0	28.6
3	知らない	214	53.5	61.1
	不明	50	12.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	350

問35-⑪ 社協が子ども発達支援センターの受託事業に取り組んでいることの認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	内容を知っている	38	9.5	10.8
2	聞いたことがある	85	21.3	24.1
3	知らない	229	57.3	65.1
	不明	48	12.0	
	サンプル数(%ベース)	400	100	352

問35-⑫ 社協がホームヘルプサービス受託事業に取り組んでいることの認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	内容を知っている	80	20.0	22.5
2	聞いたことがある	109	27.3	30.7
3	知らない	166	41.5	46.8
	不明	45	11.3	
	サンプル数(%ベース)	400	100	355

問35-⑬ 社協がデイサービス受託事業に取り組んでいることの認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	内容を知っている	86	21.5	24.1
2	聞いたことがある	111	27.8	31.1
3	知らない	160	40.0	44.8
	不明	43	10.8	
	サンプル数(%ベース)	400	100	357

問36 赤い羽根共同募金や歳末たすけあい運動のお金の使われ方の認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	詳しく知っている	17	4.3	4.4
2	だいたい知っている	238	59.5	62.1
3	知らない	128	32.0	33.4
	不明	17	4.3	
	サンプル数(%ベース)	400	100	383

問37 「小地域ネットワーク活動」という言葉の認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	具体的な内容を知っている	8	2.0	2.1
2	言葉だけ知っている	122	30.5	32.3
3	知らない	248	62.0	65.6
	不明	22	5.5	
	サンプル数(%ベース)	400	100	378

問38 地域における福祉委員の認識の有無 (SA)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	活動内容を知っている	29	7.3	7.7
2	名前だけ知っている	119	29.8	31.4
3	知らない	231	57.8	60.9
	不明	21	5.3	
	サンプル数(%ベース)	400	100	379

2) ヒアリング結果の概要

町内の関係者団体及び行政等の関係機関に対し行ったヒアリング結果から、以下のような課題が抽出されました。

- 「施設」から「在宅」へという流れの中で、地域での見守りや受け入れ体制をいかに整えていくか。

少子高齢化や女性の社会進出等の中で、家庭だけで要支援者を支えていくには限界があり、みんなが住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域での支援体制をどう整えていくかということが課題となる。

- 福祉関係の主体間(町民・行政・各種団体等)の横の繋がりをいかに強めていくか。

地域では様々な活動が展開されているが、意外と横の繋がりが弱い。家庭・町内会・学校・各種団体・行政等、それぞれの役割分担とともに、いかに相互連携を図り、効率的・効果的な活動に発展させていくかが課題となる。

- 当事者(高齢者・障がい者等)の声を聞き、いかに当事者の目線にたった施策を展開していくか。

これまでのまちづくりの中では、当事者が直接関わった中で色々な施策が展開される機会が少なかった。当事者の目線にたった整備は重要なポイントとなり、ニーズを吸収し適切な対策を打っていくためには、当事者との連携は重要な課題となる。

- 健康づくりや福祉教育等、子ども～成人～高齢期というライフステージに即した連続性のある対策をいかに講じていくか。

基本は、誰もが尊厳と生きがいを持ち、生涯健康に暮らすかということであり、そのためには、子どもの頃からの健康づくりや、福祉に対する教育等、それぞれのライフステージにおいて、適切な連続性のある対策を打っていくことが課題となる。

- 「福祉のまちづくり」という視点からの、総合的なまちづくりの理念と方策をいかにたてるか。

バリアフリーの問題だけではなく、誰もが快適に便利に楽しく暮らせるまちづくりという意味からも、まちづくりの骨格の中に「福祉」の考え方を基本に据えた考え方をいかに構築していくかが課題となる。

- 空き家を含め、町の各種社会資源をいかに効果的に活用していくか。

既に幾つかの試みはみられるが、例えば子どもの施設を高齢者も活用する、あるいは夜間や休日の利用による町民の利便性を増大する、といった施設の運用面も含め、社会資源の効果的な活用方策が課題となる。

●**見えない要支援者に対して、いかにアプローチしていくか。**

閉じこもりや、各種活動に非積極的な、いわば「見えない要支援者」をどう支援するか、個人情報の問題も含め、いかに適切なアプローチを図るかが課題である。

●**各種団体の会員数の減少、高齢化、人材不足等にいかに対応していくか。**

様々な福祉関連団体の共通的な課題として、会員数の減少、高齢化、新規加入者不足、人材の不足といった問題が生じている。さらに、団体そのものの存在が十分に知られていないといった面もあげられ、いかに地域の中にPRし、地域と共に活動が出来る体制づくりを創り上げていくかが課題である。

●**各種の規制の壁をいかになくしていくか。**

色々な制度や条件が、様々な福祉活動を結果的に規制してしまっている現実もみられる。一定のルール作りは必要であるが、利用者サイドの視点からの運用を考えていく必要がある。

●**少しの工夫ですぐにできることをいかに実現していくか。**

計画は大事であるが、少しの工夫であまりお金をかけなくてもすぐに取り組めるような施策を検討していく必要があるのではないか。

3) 地域懇談会での声

各町内会の役員の方々（32町内会・80名）に参加いただいた地域懇談会では、地域（町内会）で起きている問題や課題、現在取り組んでいる事例等について多くの意見が出されました。

●今、地域（町内会）で起きている生活上の問題や課題について	発言町内会数
1 町内会の現状	
① 高齢化の問題	
町内会の高齢化が進んでいる	3
高齢化で町内会役員のなり手がいない	1
特に農村部の高齢化が進んでいる	1
② その他の現状	
昔から居住している住民が多いので、役員なども互助の精神で了解することが多い	1
救急車の出動が増加している	1
町内会活動のあり方、区長、その他の委員体制は今後も継続していくべきだと思う	1
不況の中では、福祉のことを考える余裕が住民にないのでは	1
退職後の生活について不安を抱えている人は多いと思う	1
2 地域のネットワーク、情報伝達	
① 地域のネットワーク、見守り	
向こう3軒両隣といった小地域単位での見守りネットワークづくりが必要	3
高齢者世帯で身内で見守る人がいないところは不安が大きいのでは	2
高齢者が高齢者の面倒を見ている状況がある	1
民生委員は高齢者、障がい者担当と言われるが、安否については隣近所でも気にかけてほしい	1
町内会同士の交流を図っていくことが必要	1
② 情報把握と個人情報保護の問題	
自分たちの区域にどんな人が住んでいるのか情報が入ってこないため、支援すべき人の実態把握がむずかしい	6
個人情報だからという理由で災害時に情報が伝わらないことを懸念している	3
ひとり暮らし高齢者の実態把握が問題	1
元農家が大半なので、隣近所の付き合いがあり情報が入りやすい	1
一人暮らしもいるが民生委員を通じて情報は入ってくる	1
3 地域の一体感	
① 世代間・居住歴・地域性による意識格差	
居住歴で意識が分かれており、年齢差もあって意見が分かれている	2
世代を超えた近所づきあいが希薄になってきている	2
住宅密集地域と農村地域で意識が違う	1
若い年代の人とは日常交流が無く、出入りも多いため知り合うことが難しい	1

② 地域一体の活動	
グループ内では活動があるが、地域全体の活動がひとつにならない	2
町内会に入っていない人をどうするかが課題	1
老人クラブや趣味の会などが活動しているが、入っていない人をどう誘うかが課題	1
ひとり暮らし高齢者などは、なかなか活動に参加しづらく、孤立しているかもしれない	1
新しいことに取り組むのが難しい	1
集まってくれば何とかなる。集まってもらえるかが大事だと感じる	1
4 取り組んでほしいこと、取り組むべきこと	
① ボランティア活動	
ボランティア活動はやりっぱなしではなく評価をした方が良いのでは	1
次世代ボランティアの育成が課題	1
小中高校生の除雪ボランティア活動→自主性を引き出すことが大事。機会作りも大事	1
役場職員が中心にボランティアをやっていくべきだと思う	1
② 公共交通機関	
公共の移動手段が少ないと閉じこもりの増加を引き起こすのでは	2
コミュニティバスの本数が少ない地域では使いづらい	2
コミュニティバスは通院に便利	1
スクールバスと福祉バスの共同運行を考えたらいのでは	1
③ 除排雪	
除雪が行き届かないと救急車がたどり着けない場所もある	2
高齢者世帯の除雪問題	1
④ その他	
子どもの安全についてもっと考えるべき	1
母子・父子家庭への支援を公平に	1
今回の懇談会のような機会を今後も提供してほしい	1
都市と農村の福祉のあり方について、考えなければならないのでは	1
美化運動についても今後継続するには一考が必要だと思う	1
夜間救急体制を再考してほしい。豪雪地帯なので札幌・江別には行きづらい	1
担当間で連携を取り、縦割りの解消を	1

● 各町内会で取り組んでいること・現状、取り組んでいきたいこと	発言町内会数
① イベント等の開催	
町内会で祭りやイベントを開催し、交流を図っている	7
婦人部が中心になり、食事会等を高齢者向けに行っている	3
「もったいない市」をやった。防災グッズの用意や毛布、手ぬぐいなどの備蓄の問題がある	1
独自に子ども対象の交流会を行なっている	1
② 役員による地域への巡回等	
ひとり暮らし高齢者に対し、1ヶ月に1回福祉委員がまわっている	1
民生委員と福祉委員の2人で9月にひとり暮らし高齢者のお宅などをまわっている	1
福祉マップを役員の連絡先を書いて高齢者に配った	1
町内会長をはじめ役員全部で手分けして町内を巡回などをしている	1
③ 世代間等の交流	
高齢者と子どもの取り組みは、学校中心の運動会や老人クラブで子どもを含めた昔遊び(あやとりなど)を伝えたりしてきた	1
教育は家庭からだと思う。また、地域が集うことで見守りができ、いじめなどの問題に対してよい影響が出てくると思う	1
育成会での子どものつながりが、大人に波及している	1
地域のつながりを持つ活動や仲間を増やす努力を地道に続けていくことが大切	1
百人一首で高齢者と児童と一緒に集う場がある	1
サークル活動が活発	1
④ 連絡体制、情報伝達	
役員連絡網を作成し高齢者へ配布している	3
町内の情報を住民に発信している	1
隣近所の仲がよいので連絡・情報が早く安心である	1
新興団地だからこそ、コミュニケーションをお互いにとり、横のつながりを大切に、ということを実行している	1
各委員が1つの会議で集まって行うので、とても連携できており、一体となっている	1
町内の情報は住民に発信している	1
⑤ その他の運動、取り組み	
ことの始まりはまず挨拶から、声掛け運動が重要だと思う	2
社会福祉協議会の福祉マップを、字を大きく拡大しひとり暮らし高齢者に配った	1
とうべつ健康プラン21でつくったウォーキングマップを配布したが、どのように利用されているか等のフィードバックがほしい	1
災害時社会的弱者の把握のため、申請方式を取り入れている市町村がある	1
防犯ステッカーをつけて行動している	1
敬老サービスはボランティアが中心となって動いている	1
老人クラブでは、花壇の花植え、草取りなど年3回の活動を通して知り合うようになった	1
町内会で排雪資金の積み立てを実施している	1
ごみ問題に対して意識が高い	1

3. 当別町地域福祉計画策定委員会名簿

	氏 名	所 属
委員長	横 井 寿 之	北海道医療大学
副委員長	鈴 木 桂 子	当別町民生児童委員協議会
	朴 昶 勲	江別医師会当別ブロック
	下 段 寿 之	当別町社会福祉協議会
	今 井 哲 雄	当別町行政推進員連絡協議会(H17.7.1~H18.5.31)
	安 榮 弘	当別町行政推進員連絡協議会(H18.6.1~H19.3.31)
	高 木 馥 美	当別町老人クラブ連合会
	佐々木 慶 子	当別町食生活改善協議会
	伊 藤 千 恵 子	当別町保健推進員
	堀 内 教 子	当別町ボランティア連絡協議会
	三野宮 一 芳	石狩支庁地区身体障害者福祉協会当別町分会
	五十嵐 潔	当別町介護者と共に歩む会
	大 原 裕 介	NPO法人 当別町青少年活動センターゆうゆう24
	石 川 清 美	一般公募
	北 公 枝	一般公募
	佐々木 諭	一般公募(H17.7.1~H18.3.31)

(任期 平成17年7月1日から平成19年3月31日まで)

4. 当別町地域福祉計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とした当別町地域福祉計画を策定するため、当別町地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる者から町長が委嘱する15名以内の委員で構成する。

- (1) 学識経験者(1名)
- (2) 保健・医療・福祉・介護の関係者及び関係町民組織等の代表者(11名以内)
- (3) 公募による委員(3名以内)

(任期)

第3条 委員の任期は、平成19年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長及び副委員長は委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 3 委員会は、必要に応じて関係者を出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、福祉部福祉課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成17年6月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成19年3月31日限り、その効力を失う。

発行 平成 19 年 3 月

発行者 当別町

企画・編集 当別町役場福祉部福祉課

〒061-0234 石狩郡当別町西町 32 番地 2

TEL 0133 (23) 2661 FAX 0133 (25) 5018